

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
1 土木建築企画課	令和4年度建設業情報管理システム電算処理業務契約	令和4年4月1日	東京都中央区築地2丁目11番24号 一般財団法人 建設業情報管理センター	6,062,736 円	<p>①②本業務は、以下の業務を委託するものである。</p> <p>1)建設業許可に関する申請データの登録処理 2)建設業法第27条の23の規定による経営事項審査について、データの登録処理並びにその処理結果としての「経営規模等評価結果」及び「総合評定値」の算出 3)上記1・2の処理を行うためのデータベース等の構築及び建設業情報管理システムの管理</p> <p>③一般財団法人建設業情報管理センターは、全国的に統一された建設業に関する情報の収集、処理、加工及び提供に関する調査研究及び技術開発等を行うことを目的に、国及び各都道府県が出資し設立された機関であり、契約内容である経営事項審査結果や、建設業許可の情報処理に係るデータベースの構築・管理について、全国統一的にその処理を行っており、当該業務を遂行できる相手方は他にない。</p> <p>【適用条項】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ※ 単価契約 建設業許可電算処理料 2,200円/1件 経営事項審査電算処理料 702円/1件 ※ システム基本料 1,320,000円/2ユーザID年額</p>
2 土木建築企画課	令和4年度首都圏等における建設労働者UIJターン促進広報業務委託	令和4年4月1日	大分市東春日町1-8 株式会社 大宣	3,146,000 円	<p>①本事業は、首都圏等の建設労働者に対して広報を行うことにより、大分県へのUIJターンを促進することを目的として、専用ページの保守・運用やインターネット広告を行うものである。</p> <p>②ホームページの保守・運用は、制作者以外行えない仕様になっている。また、インターネット広告は、誘導先のホームページと密接に連動するものであるため2つの委託業務は不可分である。</p> <p>③上記を考慮すると、専用ページ制作者である株式会社大宣以外に適当な相手方はない。</p> <p>④【適用条項】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
3 土木建築企画課	令和4年度電子入札コアシステムプログラム・サポートサービス業務委託契約	令和4年4月1日	東京都港区赤坂五丁目2番20号 一般財団法人 日本建設情報総合センター	3,630,000 円	<p>①本業務は、電子入札システムのベースプログラムである電子入札コアシステムに関し不具合等が生じた場合、当該事項に関する問題解決のためのサポート提供や、機能強化された改訂版の情報提供等、電子入札コアシステムの使用に際してのサポートサービスを行うものである。</p> <p>②本県の電子入札システムは、国土交通省等6省47都道府県が採用し実績のある電子入札コアシステムをベースに開発されたものであり、本業者のみが電子入札コアシステムの製造・販売及びコアシステムのサポートサービスをしているため。</p> <p>③適用条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
4 土木建築企画課	令和4年度企業情報等提供サービスの利用に関する契約	令和4年4月1日	東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア 一般財団法人 建設業技術者センター	1,980,000 円	<p>①本業務は、工事を発注する際の業者の選定等に必要となる建設業許可情報、経営事項審査情報、監理技術者情報、主任技術者情報及び技術者の専任制確認情報の配信を受けることにより、発注者の利便性を図るもの。</p> <p>②(一財)建設業技術者センターは、建設業許可、経営事項審査等の企業情報について全国統一的にデータベースを構築・管理し、情報提供を行っているため、当該業務を遂行できる相手方は他にない。</p> <p>③適用条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
5 土木建築企画課	令和4年度コリンズ・テクリス検索システムの利用	令和4年4月1日	東京都港区赤坂五丁目2番20号 一般財団法人 日本建設情報総合センター	1,308,479 円	①本業務は、大分県土木建築部が工事発注の際に競争入札に参加する企業 がその工事や業務を実施できる能力を持っているかどうかを評価するために、 企業の工事や業務の実績を検索するシステムの利用を行うものである。 当システムは、国土交通省や全都道府県が採用し、発注機関の適正な入 札・契約制度の執行のため利用している。 ②上記システムを提供しているのは(財)日本建設情報総合センターのみであ る。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 国東土木事務所	令和4年度 交防総河第1号 積算補助業務委託	令和4年4月18日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,371,600 円	①本業務は、総合流域防災事業に伴う、成吉橋上部工における積算補助業務 である。 ②設計額の算出にあたり、(公財)建設技術センターは県と共通の土木積算シ ステムを設置しており、センター職員は関連する諸基準にも熟知し積算の経験も 豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える。(県が導入してい る積算システムは、地方公共団体及びこれに準じる団体しか導入を許されてな い。)また、予定価格設定の基礎となる積算業務は、守秘性が求められる事か ら、県の指導・監督権限の及ぶ(公財)大分県建設技術センターへの委託が適し ている。 ③以上の理由により、(公財)大分県建設技術センターと随意契約を締結するも のである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1-16号 積算補助業務委託	令和4年4月18日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,995,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行う ためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格 (最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な 秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊 富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 大分土木事務所	令和4年度 大分港大在コンテナターミナル国際 埠頭制限区域臨時警備委託業務	令和4年4月1日	兵庫県西宮市松原町5番23号 株式会社スリーエス	1,284,800 円	①本業務は、国際埠頭制限区域における臨時警備業務委託である。 ②本業務は、監視カメラの不具合により、現在、実施している警備業務の巡回 回数を1回追加するものである。 ③(株)スリーエスは、現在、通常警備委託業務を行っており、業務に精通した者 であり、緊急事態発生時の連絡体制の追加や警備員の教育訓練等を行う必要 がないなど、効果的、効率的に実施できる。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約:3,520円/H
9 大分土木事務所	令和4年度 大分港湾施設清掃業務及び港湾施 設内公衆便所清掃業務委託	令和4年4月1日	大分市豊海1丁目1-10 大分港清港会	7,645,000 円	①大分港清港会は、昭和46年に大分港の環境美化及び保全を目的とし、県の 指導により組織された任意団体で、大分港の清掃活動を行うほか、臨海地区で 営業を行う事業者及び市民の意識を高めるために清掃体験学習の受け入れ、 環境美化のPR活動などを行っている。この会には、大分市をはじめ進出企業89 社の会員が参加しており、運営資金として会員から会費を徴収している。このよ うに大分市、企業の支援を得て、他の業者よりも低廉な費用で清掃活動を行うこ とが可能となっている。また、これまで40年間以上当該業務委託の実績があり 誠実に実行している。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第7号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
10 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1-15号 積算補助業務委託	令和4年4月27日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,995,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
11 大分土木事務所	令和4年度 樋門等操作委託	令和4年4月1日	大分市荷揚町2番31号 大分市	6,594,957 円	①本業務は、河川水位が上昇し支川からの洪水を防止するため樋門等の開閉及び維持点検を行うものである。 ②これを行うためには、長年にわたり樋門等の管理・操作を行っている消防団(≠水防団)に依頼することが最適である。 ③大分市で消防団(≠水防団)を統括しているのは大分市である。 ④根拠法令:地方自治法施行令167条の2第1項第2号
12 臼杵土木事務所	令和4年度 激特委 第201-6号 積算補助業務委託	令和4年4月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,148,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人 大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13 臼杵土木事務所	令和4年度 激特委 第201-7号 積算補助業務委託	令和4年4月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,338,600 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人 大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
14 臼杵土木事務所	令和4年度 激特委 第201-8号 積算補助業務委託	令和4年4月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,338,600 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15 佐伯土木事務所	令和4年度道改単債佐委第16号積算補助業務委託	令和4年4月14日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	4,578,200 円	①本件は、樋門改築工事の実施設計積算補助業務委託である。 ②これを行うためには、県と同等に、客観的・公平的で最適な工事費の積算を行える必要がある。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である公益財団法人大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16 中津土木事務所	令和4年度 交防加広河委第210号 積算補助業務委託	令和4年4月26日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,422,900 円	①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は、工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 ③予定価格及び最低制限価格設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にない。 ④根拠法令: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17 中津土木事務所	令和4年度 道維環単中委第1-50号 道路維持委託	令和4年4月1日	大分市大字金谷迫字塚田1438 西日本高速道路株式会社 九州支社 大分高速道路事務所	4,141,543 円	①本業務は、東九州自動車道中津インターチェンジに連結する中津日田道路の維持管理等を行うものである。 ②他の道路管理者と錯綜する箇所での委託で、当該管理者に委託させた場合には、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な交通管理を確保するうえで有利であるため。 ③根拠法令: 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
18 豊後大野土木事務所	令和4年度道改単債野委第9号 積算補助業務委託契約	令和4年4月22日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,148,200 円	<p>①本業務は、三重新殿線バイパス(牟礼前田工区)[豊後大野市三重町上田原]で施工予定の道路改良工事(橋梁下部工)における積算補助業務である。</p> <p>②設計額を算出するためには、県と共通の積算システムを使用し、技術的な知識・経験、各工種の単価、県所定の諸経費率等を把握する必要がある。</p> <p>③上記技術を有する者は、行政の補完・支援のために設立された公益財団法人大分県建設技術センターである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
19 道路建設課	令和4年度 国道442号(宗方拡幅)道路改良事業に伴う用地取得事務委託	令和4年4月25日	大分市城崎町2丁目3番32号 大分県土地開発公社	235,108,396 円	<p>①本業務は、宗方工区約1.7kmに渡り、必要な車道部の幅員確保および歩行者・自転車の通行空間確保のため、現道の拡幅を行う事業に伴う用地取得事務委託である。</p> <p>②都市部の幹線道路として早期の改善を求められているが、権利者は多数にのぼり、建物の移転や工作物の移転も多数に及ぶ。速やかに用地買収を進めるためには用地補償事務全般において専門知識及び陣容を有している必要がある。</p> <p>③左記の者は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき大分県が設立した法人で、用地取得業務に豊富な経験を持ち、用地交渉、登記・支払事務を一貫して行うことができる。過去にも委託実績があるため、より円滑で迅速な用地取得が期待出来る。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
20 道路建設課	令和4年度 国道197号(鶴崎拡幅)道路改良事業に伴う用地取得事務委託	令和4年4月25日	大分市城崎町2丁目3番32号 大分県土地開発公社	517,363,628 円	<p>①本業務は、全長約2.8kmにわたり、必要な車道部の幅員確保および歩行者・自転車の通行空間確保のため、現道の拡幅を行う事業に伴う用地取得事務委託である。</p> <p>②都市部の幹線道路として早期の改善を求められているが、権利者は多数にのぼり、建物の移転や工作物の移転も多数に及ぶ。速やかに用地買収を進めるためには用地補償事務全般において専門知識及び陣容を有している必要がある。</p> <p>③左記の者は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき大分県が設立した法人で、用地取得業務に豊富な経験を持ち、用地交渉、登記・支払事務を一貫して行うことができる。過去にも委託実績があるため、より円滑で迅速な用地取得が期待出来る。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
21 道路保全課	令和4年度道路交通情報業務委託	令和4年4月1日	東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号 公益社団法人 日本道路交通情報センター	14,825,800 円	<p>①本業務は、道路利用者の安全と利便を図るため、県が管理する道路についての情報の収集・整理及び道路利用者への提供を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、全国の道路・交通管理機関と連携し、時々刻々と変わる道路及び交通に関する情報を収集し、提供できることが必要である。</p> <p>③上記の業務が行える団体は、日本道路交通情報センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
22 道路保全課	令和4年度振動特性による路面調査及び舗装点検台帳作成業務委託	令和4年4月1日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社 大分支店	12,206,876 円	①本業務は、大分県が管理する道路の路面調査の効率化や異常箇所のデータベース化などを目的として行うものである。 ②これを行うためには、道路パトロール支援サービスの活用が必要である。 ③上記システムについて、保守管理や不具合発生時の対応が可能な者は、開発者である富士通Japan(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23 道路保全課	猪野団地入口交差点改良事業に関する令和4年度実施協定	令和4年4月1日	大分市荷揚町2丁目31 大分市役所 大分市長	50,000,000 円	①本業務は、大分県管轄部分と大分市管轄部分の両方が存在する猪野団地入口交差点の改良工事について、大分市に委託して合併施工することで、効率的に工事を行うための契約である。 ②これを行うためには、大分県管轄部分に接続する路線の管理者であることが必要である。 ③交差点の道路管理者は大分県のほか大分市のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24 道路保全課	久大本線 野矢・由布院間89k252m付近第7野上橋りょう付近県道田野野上線道路改良工事	令和4年4月1日	大分市要町1番1号 九州旅客鉄道株式会社	24,987,000 円	①本業務は、JR久大本線の下を通過する県道田野野上線の道路改良工事を行うものである。 ②営業線に影響する部分の工事となるため、列車の保安上及び鉄道施設の維持管理上、鉄道管理者に委託する必要がある。 ③鉄道管理者は、九州旅客鉄道株式会社である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25 港湾課	令和4年度 大分港西大分地区駐車場 管理運営業務委託	令和4年4月1日	北九州市小倉南区湯川2丁目9番22号アマノ (株)北九州市店内3階 アマノマネジメントサービス(株)	5,689,200 円	①本業務は、大分港西大分地区の駐車場の運営管理を行うものである。 ②委託業務内容のうち駐車場機器の設置については、令和3年10月に一般競争入札を執行している。このため、今回の契約締結にあたり競争入札を実施し、業者が変わった場合には、機械器具の撤去・設置を行わなければならないが、工事期間中の駐車場の使用や施設の安全等の維持管理に問題が生じるほか、経費が割高となるため競争入札に付することが不利と認められる。また、管理機器が再リースとなるため、設計額の1割以上有利な価格で契約することができる見込みである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
26 港湾課	令和4年度 大分港国際海上VHF大分海岸局通 信業務委託	令和4年4月1日	神奈川県横浜市中区山手町186番地 (株)東洋信号通信社	84,150,403 円	①本業務は大分港に出入港する船舶に対し、無線機器を使って管制するものである。 ②当該業務は、電波法に定められた業務及び資格が必要である。 ③上記を有する者は、(株)東洋信号通信社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
27 港湾課	令和4年度 大分港港湾監視業務委託	令和4年4月1日	大分市豊海1丁目1番9号 特定非営利活動法人みなとまちづくり	18,150,000 円	①本業務は、県が管理する港湾施設及び海岸保全施設の巡視を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、特定非営利活動法人みなとまちづくりと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28 都市・まちづくり推進課	令和4年度 大分県地価調査委託契約	令和4年4月1日	大分市中島西1丁目2番24号 公益社団法人大分県不動産鑑定士協会	22,531,080 円	①地価調査は、県の事業ではあるが全国で統一的に実施されており、国土利用計画法の土地取引規制の規準や、公共用地の買収の基準、固定資産税評価や相続税評価の課税の基準、国内の景気動向の指標として利用されるなど、公的土地評価制度として確立されている。 ②公的土地評価制度としての品質を確保するためには、他県との広域的調整が十分図られた上で、鑑定評価の専門家である不動産鑑定士の合議制により生み出された、通常の鑑定評価を超えた、より高度な鑑定評価が不可欠である。 ③事業の実施にあたり下記8つの点を考慮した場合、個々の鑑定事務所へ委託して、相互の意見調整を図るよりは、大分県内の不動産鑑定士が会員となり構成されている公益法人に委託して円滑な実施を図ることが合理性があると考えられるため、公益社団法人大分県不動産鑑定士協会と随意契約を行った。 1. 標準価格の算定は不動産鑑定士によるものとされていること。【法令】 2. 地価調査は、国が実施する地価公示価格と乖離してはならないこと。【要領】 3. 不動産鑑定士間で協議を行うことが不可欠であること。【細則】 4. 地価公示の枠組みで実施する必要があること。(鑑定評価員指名・分科会設置)【細則】 5. 大分県全域にわたる相当数の鑑定士を擁する事業者はなく、他県との調整機能を有し、多くの不動産鑑定士による合議制を有している者は、公益社団法人大分県不動産鑑定士協会のみであること。 6. 県内の不動産鑑定業者全てが公益社団法人大分県不動産鑑定士協会に加入していること。 7. 県内の不動産鑑定士全員が公益社団法人大分県不動産鑑定士協会に加入していること。 8. 当県土木建築部等の不動産鑑定報酬基準や、民間の国内大手鑑定業者の鑑定報酬と比較し、きわめて低廉な単価であること。 ④ 根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29 都市・まちづくり推進課	令和4年度 都市計画道路 南立石亀川線<大畑工区>街路改良事業に伴う用地取得事務委託	令和4年4月25日	大分市城崎町二丁目3番32号 大分県地域づくり機構 大分県土地開発公社	199,932,257 円	①都市計画道路 南立石亀川線は、別府市内の南北骨格軸となる主要幹線道路であり、本事業<大畑工区>は、新別府病院先の信号交差点から朝日小学校入り口交差点までの区間約1.3kmを整備するものであるが、買収予定地には、商業施設、ガソリンスタンド、マンション等の大型物件や家屋が連担しており、全体事業費のうち、用地費および補償費は、約35円である。 ②本事業は、別府市内の渋滞解消や緊急輸送路の確保のため、早期完成が求められており、事業完了目標を令和12年度としていることから、用地買収を速やかに進める必要があるが、権利者が多数に及ぶため、別府土木事務所用地課の体制では思うように進捗しない。 ③効果的な用地買収を進め、早期に事業効果をあげるためにも、都市計画道路南立石亀川線<大畑工区>街路改良事業の用地取得事務の一部について、大分県土地開発公社に委託することとしたい。 ④根拠条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
30 都市・まちづくり推進課	令和4年度 都市計画道路 玉来吉田線外1線 街路改良事業に伴う用地取得事務	令和4年4月25日	大分市城崎町二丁目3番32号 大分県地域づくり機構 大分県土地開発公社	253,810,800 円	①都市計画道路玉来吉田線は、竹田市中心市街地の南西部に位置している玉来駅と国道57号を結ぶ延長530mの幹線道路である。 ②本事業は、計画区間の沿線に人家が連なり、かつ相続関係者も多く存在しているため、その用地取得や調整が難航した場合には、事業進捗が大きく遅延する恐れがある。また、用地課職員の業務量増や過年度の懸案事項対応に伴い、事務所全体における事業進捗への影響が懸念される。 ③そのため、県内の街路事業で用地取得事務に実績があり、業務履行に十分な体制が取れる大分県土地開発公社と委託契約を行い、確実な事業執行を図りたい。 ④根拠条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31 建築住宅課	公営住宅火災共済保険契約	令和4年4月1日	東京都港区虎ノ門2-3-17 公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	8,820,345 円	①上記機構は、公営住宅を経営する地方公共団体から地方自治法第263条の2の規定に基づく委託を受けて、公営住宅の火災による損害について相互救済事業等を行っており、全都道府県が同機構と契約するなど全国の多くの自治体が契約をしている。 ②また、営利を目的としない公益事業の性格から、掛金率は民間損害保険等と比較してかなり低い率となっており、当該機構より条件のよい業者が見当たらず競争入札に適さない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32 建築住宅課	番号制度変更及びEdge対応等県営住宅管理システム改修委託業務	令和4年4月28日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社 大分支社	9,504,000 円	①本業務は県営住宅管理システムのマイナンバーに関する標準レイアウト変更とMicrosoft Edgeの対応に関する改修を行うものである。 ②県営住宅管理システムは、富士通株式会社大分支店に平成25年度に委託、平成26年4月1日から運用を開始しており、当初から当該システムの開発に携わり、内容を熟知している富士通Japan株式会社大分支社(R3.4.1から社名変更)以外に本県委託業務を迅速かつ的確にできる者はいない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
33 建築住宅課	県営住宅管理システム運用支援サービス委託	令和4年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社 大分支社	2,343,000 円	①県営住宅管理システムは、富士通株式会社大分支店に平成25年度に委託、平成26年4月1日から運用を開始しており、当初から当該システムの開発に携わり、内容を熟知している富士通Japan株式会社大分支社(R3.4.1から社名変更)以外に本県委託業務を迅速かつ的確にできる者はいない。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34 建築住宅課	令和4年度の県営住宅及び共同施設の管理に関する年度協定	令和4年4月1日	大分市城崎町2丁目3番32号 大分県住宅供給公社	417,079,000 円	①本業務は先に締結した「県営住宅及び共同施設の管理に関する基本協定書(令和4～8年度)」に基づき、令和4年度の管理業務の内容及び委託料等に係る協定を締結するものである。 ②なお、公営住宅法第47条の規定により、管理代行の相手方は「地方住宅供給公社又は地方公共団体」とされている。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35 建築住宅課	令和4年度耐震アドバイザー派遣業務委託	令和4年4月13日	大分市新川町2丁目4番48号 一般社団法人 大分県建築士事務所協会	4,812,500 円	①本業務は、県内の住宅の耐震化を図ることを目的に、平成12年までに建てられた「木造戸建て住宅」、「木造共同住宅」及び「木造以外の区分所有の共同住宅」の所有者等からの耐震化に関する相談に応じて、必要な情報提供及び助言を行う専門家をアドバイザーとして派遣する業務を実施するものである。 ②アドバイスは不要な改修工事等への誘導等が行われないように、真に公正な立場で行われなければならないことから、その性質及び目的が競争入札に適さない。また、アドバイスは、建築物に関する専門知識を有する建築士でなければ行うことができない。 ③上記法人は、建築設計業務の進歩改善とその健全な発展を図ることで、建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的に設立された、県内唯一の建築士事務所で構成された公益法人であり、県民に対して公平な立場で相談に応じることができる。更に、建築物の耐震に関して豊富で専門的な知識を有する会員を県下各地に擁している。また、平成21年1月5日に建築士法に基づく法定法人となったことに伴い、建築設計業務に関して一般県民からの苦情解決に無料で応じる業務を開始する等、本事業の運営能力を持っている。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
36 建築住宅課	令和4年度木造住宅耐震キャラバン実施業務委託	令和4年4月11日	大分市新川町2丁目4番48号 一般社団法人 大分県建築士事務所協会	1,029,875 円	<p>①本委託業務は、住宅耐震化に関する内容を県民に広く周知するとともに、補強計画を行う診断士及び改修業者の技術力の向上を図るために、筋交い等による補強壁のモデルや当該が市町村と連携して実施している住宅耐震化総合支援事業(以下「支援事業」)にて耐震改修を行った住宅の着工から完成までの記録写真パネルを県内の市町村庁舎等で展示すると共に、各会場で相談会を開催し、耐震に関して専門知識のある耐震アドバイザーを派遣するものである。</p> <p>②上記協会は、建築設計業務の進歩改善とその健全な発展を図ることで、建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的に設立された、県内唯一の建築士事務所で構成された公益法人であり、建築物の耐震に関して豊富で専門的な知識を有する会員を県下各地に擁している。</p> <p>③また、上記協会は、耐震改修業務の調査研究や耐震工法の審査を行っている。更に、支援事業を推進するため、耐震アドバイザー派遣業務や診断士育成のための講習会を実施しているところである。</p> <p>相談会対応については、本業務を実施する市町の耐震化の状況や適切な改修工法を理解するとともに支援事業の制度を熟知し、耐震化に関して技術的にも精通している耐震アドバイザーである必要があるため、それらを育成や派遣している上記協会でなければならない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
37 建築住宅課	令和4年度 宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託契約	令和4年4月1日	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 一般財団法人 不動産適正取引推進機構	1,060,000 円	<p>①本業務は、宅地建物取引業に係る免許事務等を行う国(各地方整備局含む)及び47都道府県に設置される専用端末機から送信されるデータをオンラインネットワーク化して、宅地建物取引業の免許等に係る申請内容の照合審査に係る事務の厳正化、迅速化を図るものである。</p> <p>②一般財団法人不動産適正取引推進機構は、システムの供用開始から管理・運用及び平成12年度に供用した同システムの改良版の開発を行い、以降改良・運営・管理を行っている唯一の法人であることから本システムに精通しているとともに、業務実施のためのセンターシステムを保有している唯一の団体であるため。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
38 建設政策課	土木積算システムパッケージソフトウェアリース契約	令和4年4月1日	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社 JECC	806,520 円	<p>①土木積算システムについては、株式会社JECCと平成27年4月1日から令和2年3月31日までの期間でリース契約を締結しており、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで再リース契約を締結した。</p> <p>②今年度も、当該システムで積算した公共工事の変更積算や会計検査等に対応する必要があるため、同社と再リース契約を締結することで契約額を低減できる。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
39 公園・生活排水課	令和4年度大分スポーツ公園駐車場満空情報システム運用保守業務委託	令和4年4月1日	大分市中島西2丁目1番2号 株式会社アーネット	4,418,700 円	<p>①本業務は、大分スポーツ公園駐車場の満空車情報を提供するため、大分県が構築した駐車場満空情報システムの円滑な運用維持と障害に対応するための保守及び予防保全を行う業務である。</p> <p>②満空情報システムの構成要素は、管理サーバ、スマートフォンアプリ、車両入庫データ通信装置、管理運用WEB画面と技術的に多岐にわたるため、想定外のトラブルの原因特定作業に際しては、本システムの構造や動作に熟知し、専門的な技能を有する必要がある。</p> <p>③上記の要件を満たすのは、本システム開発を行い、システムの構造や動作に熟知した株式会社アーネット以外にない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
40 公園・生活排水課	令和4年度大分スポーツ公園広告物掲出企業等誘致委託	令和4年4月1日	大分市東春日町1-8 株式会社 大宣	1,692,680 円	<p>①本業務は、大分スポーツ公園内に広告物を掲出する企業等を誘致するための総合的企画・計画、業務遂行管理、問題整理・対策立案、手法の決定・技術的判断、企業訪問、広告物掲出の勧誘、申請(更新)手続きの指導、広告物の管理等を行う業務である。</p> <p>②広告看板等を誘致するためには、設置スペースの空き状況や各種イベント開催情報等を随時把握し、イベント開催者やその他関連企業に積極的に働きかけるなど、効率的な広告誘致活動を行うことが必要とされる。また、申込者に対し、申請等の事務手続きについての的確に指導ができること、さらには、看板の設置及び撤去の指導、設置後の保守点検等日常の安全管理ができることが必要である。</p> <p>③上記の要件を満たすのは、常時現場に駐在し、大分スポーツ公園の管理業務及び事務手続きに精通している指定管理者の株式会社大宣以外にない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
41 公園・生活排水課	令和4年度パートナーシップ業務履行委託(大分スポーツ公園)	令和4年4月1日	大分市東春日町1-8 株式会社 大宣	15,278,000 円	<p>①本業務は、大分スポーツ公園の総合競技場等のネーミングライツに関し、県が昭和電工株式会社と締結したパートナーシップ協定に基づくパートナーシップ業務(総合競技場等の施設の名称表示サイン及び広告看板の保守・点検及び維持・管理、施設の使用権の提供、地域貢献・スポーツ振興事業の実施)である。</p> <p>②本業務は、大分スポーツ公園の総合競技場等の管理者としての権限に基づいて実施すべきもの、ノウハウがなければ実施できないもので構成されており、また昭和電工株式会社の意向も反映して効果的・効率的に実施しなければならない。</p> <p>③上記の理由から、指定管理者である株式会社大宣に委託して実施する旨を協定に規定している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
42 公園・生活排水課	令和4年度パートナーシップ業務履行委託	令和4年4月1日	大分市青葉町1番地 ファビルス・プランニング大分共同事業体	1,990,000 円	<p>①本業務は、大洲総合運動公園「硬式野球場」のネーミングライツに関し、県が株式会社別大興産と締結したパートナーシップ協定に基づくパートナーシップ業務(硬式野球場の施設の名称表示サインの保守・点検及び維持・管理、施設の使用権の提供、地域貢献・スポーツ振興事業の実施)を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、大洲総合運動公園「硬式野球場」管理者としての権限に基づいて実施するべきもの、ノウハウがなければ実施できないもので構成されていることから、株式会社別大興産の意向も反映して効果的・効率的に実施することが必要である。</p> <p>③上記資格や技術を有するものは、指定管理者であるファビルス・プランニング大分共同事業体のみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
43 土木建築企画課	令和4年度高校生向け建設業現場体験学習会委託業務	令和4年5月10日	大分市荷揚町4番28号 一般社団法人 大分県建設業協会	2,198,900 円	<p>①県内の土木建築系学科に在籍する高校生が、建設現場を体験する機会を設けることで、建設産業への関心を深め、将来の就業先の候補としての意識向上を図る。</p> <p>②本事業を遂行する上で不可欠な要素は下記の2点 公共・民間問わずあらゆる建設現場の実態に精通していること 委託事業の対象である高校との連絡調整を円滑に行うことができること</p> <p>③一般社団法人 大分県建設業協会は建設業の健全な発達を目的とした事業を行う、建設業法上の届出を行っている県内唯一の団体であり、建設業に関する各種研修事業等の経験が豊富なこと、各支部を有し、建設現場との連絡調整を円滑に行うことが可能なこと、「おおいた建設人材共育ネットワーク」の事務局としての実績などを考慮すると、当該団体以外に適当な相手方はいない。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
44 土木建築企画課	令和4年度建設産業女性活躍推進事業委託	令和4年5月19日	大分市横尾3836番地 合同会社 アイ・ジー・シー	17,732,000 円	<p>①当該業務は、就業者の高齢化と新規入職者の減少により、担い手の確保が喫緊の課題となっている県内の建設産業において、女性の活躍促進を図るものである。</p> <p>②県内建設産業の女性の就業割合は、他産業と比較して低く、女性の活躍の可能性が大いにある業種である。定められた予算内でターゲットに確実に到達し、かつ最大限の効果を達成するような講師や講座の設定、手段、期間等を選択し、事業を実施するには、セミナー等の開催能力のみならず、建設業に関する専門的な知識や人脈が必要である。</p> <p>③以上から、提案競技により、その企画内容を審査し、最も優秀と認められた上記の者と契約を行う。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
45 別府土木事務所	令和4年度 交防地对委第101-3号積算補助業務委託	令和4年5月31日	大分市向原1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,501,300 円	<p>①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
46 大分土木事務所	令和4年度 港管維単大委第1号 除草委託	令和4年5月18日	大分市豊海1丁目1-10 大分港清港会	7,645,000 円	①本業務は大分港の除草業務である。 ②左記団体は日常的に港内を巡回し、清掃活動を行っていることから当該委託と一貫作業が可能となる。 ③大分市が運営費及び清掃活動費の支援及び処分費の免除を行っていることから、経済的かつ適正な事業執行が可能となるため左記団体と随意契約するもの。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
47 大分土木事務所	令和4年度 大委第1号 保安監視装置保守点検業務委託	令和4年5月19日	福岡市南区大橋1丁目2-19 福岡芝浦電子(株)	2,948,000 円	①業務は、「大分港大在コンテナターミナル埠頭保安規定」に基づいて設置した保安監視装置の保守点検業務である。 ②当該施設には、設置業者(株東芝)の製品が機器を制御するためのソフトウェアとして使われており、点検はもとより万一故障した場合でも迅速に復旧させるためには、本ソフトウェアに精通した業者でなければ対応できない。 ③このため機器を設置した株東芝の点検業務委託全般の移管先である左記の業者と随意契約を締結するもの。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1号 積算補助業務委託	令和4年5月12日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人分県建設技術センター	3,995,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘密性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49 玖珠土木事務所	令和4年度 緊自砂改玖委第1号 地すべり調査・解析委託	令和4年4月25日	大分市城崎町2丁目4番32号 日本工営(株)大分事務所	7,128,000 円	①本業務は、亀裂が発生し地すべり現象が確認された川東地区の土砂災害警戒区域(地すべり)における地すべり調査・解析業務である。 ②法面崩壊により町田川の河道埋塞が懸念されることから早急に地すべり調査・解析を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは日本工営(株)のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
50 玖珠土木事務所	令和4年度 緊自砂改玖委第1-2号 地質調査委託	令和4年4月25日	別府市船小路町3番43号 明大工業(株)	5,940,000 円	①本業務は、亀裂が発生し地すべり現象が確認された川東地区の土砂災害警戒区域(地すべり)における地質調査業務である。 ②法面崩壊が発生すると周辺家屋に甚大な被害を与えることから、早急に地質調査を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは明大工業(株)のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
51 玖珠土木事務所	令和4年度 緊急砂防改修委第1-3号 測量委託	令和4年4月25日	玖珠郡玖珠町大字塚脇163番8号 公月測量設計(株)	2,750,000 円	<p>①本業務は、亀裂が発生し地すべり現象が確認された川東地区の土砂災害警戒区域(地すべり)における測量業務である。</p> <p>②法面崩壊により町田川の河道埋塞が懸念されることから早急に地形測量を実施する必要がある。</p> <p>③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは公月測量設計(株)のみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
52 日田土木事務所	令和3年度 道改修国委第202-8号 施工監理業務委託	令和4年4月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,228,200 円	<p>①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。</p> <p>②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行うことが必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
53 日田土木事務所	令和3年度 道改修国委第202-10号 施工監理業務委託	令和4年4月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,228,200 円	<p>①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。</p> <p>②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行うことが必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
54 道路建設課	国道442号(宗方拡幅)電線共同溝 整備事業に伴う引込管路及び連系 管路、連系設備工事委託	令和4年5月2日	福岡県福岡市博多区東比恵2丁目3番7号 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 九州事業部	16,189,800 円	<p>①本業務は電線共同溝と各通信需要者とを接続する引込管路と既存の通信設備へ接続する連系管路及び連系設備工事であり、引込設備と一体となった施工を行うものである。</p> <p>②これを行うには、保安上の観点、引込設備との調整等から電線管理者による施工が適当と判断される。</p> <p>③左記の者は、電線管理者(通信)である。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
55 道路建設課	国道442号(宗方拡幅)電線共同溝整備事業に伴う引込管路及び連系管路、連系設備工事委託	令和4年5月2日	大分県大分市金池町2丁目3番4号 九州電力送配電株式会社 大分支社	29,411,541 円	①本業務は電線共同溝と各電気需要者とを接続する引込管路と既存の電気設備へ接続する連系管路及び連系設備工事であり、引込設備と一体となった施工を行うものである。 ②これを行うには、保安上の観点、引込設備との調整等から電線管理者による施工が適当と判断される。 ③左記の者は、電線管理者(電気)である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56 道路建設課	令和4年度 道橋台単道委第1号 道路台帳調製管理業務委託	令和4年5月16日	大分市向原西1丁目3-33 (公財)大分県建設技術センター	8,833,000 円	①本業務は道路法第28条に規定する道路台帳図面の調製及び道路台帳データベースを変更するための電算入力シート作成等を行う道路台帳補正業務のうち県下各土木事務所ごとに補正された道路台帳図面の均一性の確認及び調整指導等である。 ②道路台帳図面の更新されたデータは、道路現況の基礎資料や地方交付税の算定基礎資料として使用するため、全県下的に均一性を図る必要がある。 ③左記の者は、県・市町村及び建設業者に対する技術研修、道路管理業務等を主な業務としており、道路台帳補正作業に関しても実績が豊富である。また本業務に必要な道路台帳データベースのシステムに精通しており、非常に守秘性の高い当該業務を的確かつ効果的に実施できるのは同センターをおいて他にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57 道路建設課	令和4年度 道橋単道委第1-2号 道路施設現況調査資料等作成業務委託	令和4年5月16日	大分市向原西1丁目3-33 (公財)大分県建設技術センター	4,763,000 円	①本業務は、道路整備計画の立案、策定及び道路施設の管理に関する基礎資料を得ることを目的とした道路法第77条に基づく調査であり、国、県及び市町村が管理する道路台帳に基づき、地方交付税算定の基礎資料をとりまとめるものである。 ②上記業務は、県の情報のほか国及び市町村の情報も取り扱うため適切な情報管理が求められている。また、資料の数値を集計する際には県が保有するシステムを利用する必要がある。 ③左記のものは、システムを熟知しており、これまでの実績により本業務の資料作成について技能が蓄積されていることから、業務を的確に行うことができる唯一の契約相手先である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
58 砂防課	令和4年度交防調砂委第213-21号 区域設定確認業務委託	令和4年5月24日	大分市大手町3-8-6-711 特定非営利活動法人 大分県砂防ボランティア協会	4,826,800 円	<p>①本業務は各土木事務所が発注する土砂災害防止法に基づく基礎調査において、土石の堆積範囲等について確認を行う「区域設定照査」の補助業務である。また、本委託業務においては、土木事務所職員も区域設定照査に同席し、協働して照査を行うことにより技術継承の場として、職員の技術力向上を図ることも目的の一つとしている。</p> <p>②その実施にあたっては土砂災害及び区域設定に関する高度な見識や、行政的な判断力を備えていることが求められる。</p> <p>③特定非営利活動法人大分県砂防ボランティア協会（以下「砂防ボランティア」という。）は、土砂災害防止に関わるボランティア活動等を目的に、土砂災害の情報提供、災害防止等の支援、砂防事業等に関する調査及び現場管理業務等を行うために設立された団体である。</p> <p>上記団体は、砂防業務に長年携わった県職員OBを中心とした組織であり、会員全員が斜面判定士として登録しているなど、斜面や溪流の危険度調査、砂防・急傾斜地崩壊対策施設の構造や技術基準及び砂防行政事務などに精通し、土砂災害に対して豊富な知見を有している。</p> <p>さらに、砂防ボランティアは、(財)砂防ボランティア整備推進機構のもと長年区域設定照査の補助業務を行っており、区域設定照査に関し高度な見識を備えている。</p> <p>以上の理由により、本業務の目的を達成することについては、上記団体が効率的かつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
59 土木建築企画課	大分県公共事業総合支援システム 改修業務委託	令和4年6月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社大分支社	39,380,000 円	<p>①「公共事業総合支援システム」のサーバOS・ミドルウェアの更新及び動作保証ブラウザ変更に必要な作業を行うものである。</p> <p>②本システムの開発及び運用保守業務については、富士通Japan(株)が行っている。また本システムの根幹をなすパッケージソフトウェア及びミドルウェアの著作権も同社が保有しており、これらに対する改修を行う場合は同社以外が作業を行うことはできない。</p> <p>③本業務を確実かつ効率的に実施するためには、富士通Japan(株)との契約が必要である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
60 大分土木事務所	令和4年度 港施維単大委第1号 調査検討委託	令和4年4月19日	別府市上人ヶ浜町3-14 (株)五省コンサルタント大分事務所	4,400,000 円	<p>①本委託は、令和4年4月13日に発生した大分港住吉地区の渡版落下を受け緊急点検及び対策工法の立案等の業務である。</p> <p>②港湾荷役等に岸壁利用が必要なことから、緊急的に健全度確認を行い、さらなる落下等を防止するとともに、今後の対策工法を早期に決定する必要がある。</p> <p>③過去に当地区の棧橋等点検・舗修設計等を行い現地に精通し迅速に対応可能である左記の者と随意契約を行う。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
61 佐伯土木事務所	令和4年度防災単自佐委 第1-2号 古江丸市尾線測量設計業務	令和4年6月17日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計株式会社	5,940,000 円	<p>①本業務は、一般県道 古江丸市尾線の降雨の影響により崩落した法面の測量設計委託である。</p> <p>②崩落部分については、さらなる崩落の危険性があるため全面通行止めを行っており、早急に対策を行う必要がある。</p> <p>③迅速な対応が可能である管内コンサルタントのうち、左記業者は現地に精通し、災害防除事業における測量設計業務の実績がある。</p> <p>④地方自治法施行令167条の2第1項第5号</p>
62 玖珠土木事務所	令和4年度 防安国改玖委 第1号 積算補助業務委託	令和4年6月1日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	1,041,700 円	<p>①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本業務の成果物(設計書)は、工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。</p> <p>③予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人建設技術センター以外にない。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
63 宇佐土木事務所	日豊本線豊前長洲・宇佐間70k670m付近大幹線農道1号跨線橋詳細調査	令和4年6月10日	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 九州旅客鉄道株式会社	3,183,000 円	<p>①本業務は跨線橋の損傷等を把握し、今後の維持管理に活用するものである。</p> <p>②調査箇所が九州旅客鉄道株式会社管理区域内であることから、営業線への影響を考慮する必要がある。九州旅客鉄道株式会社と協定を締結するものである。</p> <p>③地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
64 豊後大野土木事務所	令和4年度 交付観改野委第1号 積算補助業務委託	令和4年6月14日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,371,600 円	<p>①本業務は、三重野津原線(中原工区)[豊後大野市大野町中原]で施工予定の道路改良工事(橋梁上部工)における積算補助業務である。</p> <p>②設計額を算出するためには、県と共通の積算システムを使用し、技術的な知識・経験・各工種の単価、県所定の諸経費率等を把握する必要がある。</p> <p>③上記技術を有する者は、行政の補完・支援のために設立された公益財団法人大分県建設技術センターである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
65 砂防課	令和4年度 交防避促砂委第1号 土砂災害啓発活動業務委託	令和4年6月30日	大分市新川町1-10-43サーバス新川905 特定非営利活動法人 大分県砂防ボランティア協会	2,007,500 円	①本業務は、土砂災害防止に対する県民の理解と関心を深めるとともに、人命、財産被害の防止に資するための啓発活動に加え、実効性のある避難行動を促進するため、地域住民に対し防災講座の開催やハザードマップの点検、地域に応じた避難時のタイムラインの作成及び避難訓練等の指導、助言を行う業務であり、土砂災害防止法に関する高度な見識や、行政的な判断力を備えていることが求められる。 ②特定非営利活動法人大分県砂防ボランティア協会は、土砂災害防止に関わるボランティア活動等を目的に、土砂災害の情報提供、災害防止等の支援、砂防事業等に関する調査及び現場管理業務等を行うために設立された団体である。 上記団体は、斜面や溪流の危険度調査、土砂災害警戒区域等の指定、砂防・急傾斜地崩壊対策施設の構造や技術基準及び砂防行政に精通し、土砂災害に対して豊富な地検を有している。 ③以上の理由により、本業務の目的を達成することについては、上記団体が効率的かつ効果的に実施できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66 用地対策課	令和4年度 不動産鑑定評価業務単価契約	令和4年4月1日	大分市府内町3丁目4-20明治生命大分恒和ビル6F 一般社団法人 日本不動産研究所大分支店ほか県内の23不動産鑑定業者	80,826,380 円	①本業務は、県の行う公共事業の施行に伴って取得する県内の土地等の鑑定評価を行うものである。 ②これを行うためには、不動産鑑定士の資格が必要である。 ③上記資格や技術を有し、かつ県との契約を希望する者は一般財団法人日本不動産研究所大分支店ほか県内の24業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約：土地の評価額と類型に応じて44,000円～1,323,300円の基本鑑定報酬額を支払う。
67 用地対策課	令和4年度 登記業務委託単価契約 (公益社団法人大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会)	令和4年4月1日	大分市城崎町2丁目3番10号 公益社団法人 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1,048,106 円	①本業務は、県の行う公共事業の施行に伴って取得する県内の土地の表示に関する登記のために必要な調査・測量・申請等の業務を行うものである。 ②これを行うためには、土地家屋調査士の資格が必要である。 ③官公署等の公共事業に伴う登記等については、その手続きを行うことを目的とした「公益社団法人大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」が土地家屋調査士法第63条に基づき設立されている。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約：登記の業務に応じて1,166円～294,811円の登記業務報酬基準額を支払う。
68 用地対策課	令和4年度 登記業務委託単価契約(司法書士)	令和4年4月1日	大分市城崎町2丁目1番5号 近藤稔外県内の17司法書士(司法書士法人1名を含む)	8,390,195 円	①本業務は、県の行う公共事業の施行に伴って取得する県内の土地の権利に関する登記のために必要な調査・申請等の業務を行うものである。 ②これを行うためには、司法書士の資格が必要である。 ③上記資格や技術を有し、かつ、県との契約を希望する者は、司法書士近藤稔外県内の17業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤(単価契約の場合)単価契約：登記の業務内容に応じて、671円～31,042円の登記業務報酬基準額を支払う。

土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
69 建築住宅課	令和4年度 建築物グリーン化促進事業委託業務	令和4年6月30日	大分市城崎町1丁目3番31号 公益社団法人 大分県建築士会	8,228,000 円	①本委託業務は、脱炭素社会の実現に向けた省エネ建築物の普及促進を図るため、県と連携し、建築関係団体等で構成されるネットワーク体制の構築を行うとともに、県内技術者への研修による啓発や県民の意識醸成を図る省エネ事例集の作成、フォーラムの開催等を実施する公益性の高い業務を行うものである。 ②左記法人は、建築物に係る県民の利益の擁護及び増進並びに建築文化の振興を図るための事業を実施し、社会に貢献することを目的に設立された公益法人であるとともに、省エネ建築物に関する豊富で専門的な知識を有する会員を多数擁している。また、会員は、建築設計、施工、行政、教育機関など様々な職域の建築士等であり、県内で唯一の建築関係の幅広いネットワークを有する団体である。更に、数多くの建築物等に関する調査、研究、県民や技術者向けの講習会等を実施するなど、本事業の運営能力を持っている。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70 施設整備課	OASISひろば21共用部施設改修委託	令和4年6月17日	大分市高砂町2番50号 株式会社エフ・ティー・シー大分	31,960,764 円	①株式会社エフ・ティー・シー大分は、大分県、NHK、同社で締結したOASISひろば21の施設管理規約で共用部分の管理者として定められており、本委託業務についてもその一環である。また、同社は、施設建設の施工主体であり、施設の構造や機能を熟知しており、日常の施設管理・運営も行っていることから、具体的な改修計画の策定や施工に当たり、施設利用者や関係者との調整等で効率的な執行が可能である。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
71 施設整備課	令和2年度 営繕積算システム等整備業務委託	令和4年6月24日	東京都港区西新橋3-25-33 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	1,035,100 円	①一般財団法人建築コストシステム研究所は、公共建築物の積算・コスト管理に関する調査研究を行い、公共機関用の営繕積算システムを開発している。各都道府県の他、国、政令指定都市、多くの市区町村等が利用しており、本県においても当該業務を他に委託する相手がないため、当法人と随意契約を締結するもの。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1-3号 積算補助業務委託	令和4年7月27日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	8,631,700 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
73 大分土木事務所	ガントリークレーン スプレッダ用部品の購入	令和4年7月25日	東京都中央区築地5-6-4 (株)三井E&Sマシナリー	3,630,880 円	①購入する物品は、大在コンテナターミナルに設置されているガントリークレーンの設計、製作、設置を受注した(株)三井造船の事業を引継いだ(株)三井E&Sマシナリーが製作図を持ち、当該社しか製作ができない。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
74 日田土木事務所	令和4年度 橋修震単日委第1号 積算補助業務委託	令和4年7月6日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	5,281,100 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
75 日田土木事務所	令和4年度 防災単自日委第1-4号 調査委託	令和4年7月13日	大分市府内町3丁目8番25号 国土防災技術株式会社 大分支店	5,654,000 円	①本委託は、日田鹿本線の災害復旧に向けた調査業務委託である。 ②当該箇所の観測・解析及び設計を実施しており現在設置している観測機器を引き続き使用することができる業者と契約することにより、円滑に観測を継続することが可能となるとともに新たな機器設置費用が不要となる。 ③上記条件を満たすのは左記業者のみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
76 日田土木事務所	令和4年度 橋修震単日委第1-2号 積算補助業務委託	令和4年7月21日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	4,560,600 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
77 日田土木事務所	令和4年度 橋修震単日委第1-3号 積算補助業務委託	令和4年7月21日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,805,000 円	<p>①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
78 中津土木事務所	令和4年度 河調単中委第1号 調査委託	令和4年7月22日	大分市大字曲936-1 九州建設コンサルタント 株式会社	2,915,000 円	<p>①本業務は、令和4年7月18、19日の豪雨により発生した洪水の痕跡調査である。(場所:中津市耶馬溪町大字金吉 外)</p> <p>②洪水の痕跡は時間の経過とともに亡失することから、早急に業務を実施する必要がある。</p> <p>③九州建設コンサルタント株式会社は、現在、被害発生箇所についての設計業務を実施中であること、また、過去にも、被害発生箇所における浸水被害調査の実績があることから、現場に精通し迅速な対応が可能である。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
79 中津土木事務所	令和4年度 河災調単中委第1号 測量設計委託	令和4年7月29日	中津市大字上池永1285-10 松本技術コンサルタント 株式会社	4,224,000 円	<p>①本業務は、令和4年7月18、19日の豪雨により発生した災害に対する復旧対策の検討、測量及び対策工詳細設計である。(場所:中津市山国町吉野 外)</p> <p>②早期復旧に向け、現地に精通しており、迅速な対応が可能なのは松本技術コンサルタント株式会社のみである。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
80 中津土木事務所	令和4年度 河災調単中委第1-2号 測量設計委託	令和4年7月29日	中津市大字万田602-2 日進コンサルタント 株式会社	5,060,000 円	①本業務は、令和4年7月18、19日の豪雨により発生した災害に対する復旧対策の検討、測量及び対策工詳細設計である。 ②早期復旧に向け、現地に精通しており、迅速な対応が可能なのは日進コンサルタント株式会社のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
81 中津土木事務所	令和4年度防安街改中委第1-2号 積算補助業務委託	令和4年5月23日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	1,750,100 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82 宇佐土木事務所	令和4年度 防災単自宇委第1-2号 積算補助業務委託	令和4年7月6日	大分市向井原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	5,486,800 円	①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②(公財)大分県建設技術センターは、県と共通の土木積算システムを設置しており、センター職員は関連する諸基準にも熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える。(県が導入しているシステムは地方公共団体及びこれに準じる団体しか導入を許されていない) ③予定価格設定の基礎となる積算業務は、守秘性が求められる事から、県の指導・監督権限の及ぶ(公財)大分県建設技術センターへの委託が適している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
83 宇佐土木事務所	令和4年度 河災調単宇委第1号 災害測量設計委託	令和4年7月27日	宇佐市大字石田44 大洋測量設計 株式会社	3,025,000 円	①本業務は令和4年7月の豪雨により河川施設が被災したため、その復旧工事を行うための測量設計業務である。 ②災害査定申請を行うため緊急性を要しており、早期に業務を実施する必要がある。 ③迅速な対応が可能な管内コンサルタントのうち、当該業者は現地に精通し、災害復旧事業における実績があるため適している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
84 豊後大野土木事務所	令和4年度 交付地改野 委第7-3号 積算補助業務委託	令和4年7月27日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	4,731,100 円	①本業務は、三重新殿線バイパス(牟礼前田工区)[豊後大野市三重町上田原]で施工予定の道路改良工事(橋梁上部工)における積算補助業務である。 ②設計額を算出するためには、県と共通の積算システムを使用し、技術的な知識、経験、各工種の単価、県所定の諸経費率等を把握する必要がある。 ③上記技術を有する者は、行政の補完・支援のために設立された公益財団法人大分県建設技術センターである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85 道路保全課	一般国道387号兵戸トンネルの補修工事に関する協定	令和4年7月13日	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県知事	5,762,000 円	①本協定は、大分県日田市と熊本県菊池市の境界に位置する一般国道387号兵戸トンネルの補修工事を実施するために締結するものである。 ②兵戸トンネルの維持管理は、平成4年3月に熊本県と締結した「一般国道387号兵戸トンネルの管理及び費用負担に関する協定書」に基づいて熊本県が行い、費用負担はそれぞれの県に属するトンネル延長で按分した額を負担することとなっているため、本協定の締結先は、熊本県に限定される。 ③上記のことから、契約の相手方となるのは熊本県知事のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
86 河川課	玖珠川災害関連事業に伴う護岸改良工事にかかるJR委託	令和4年6月16日	大分市要町1番1号 九州旅客鉄道株式会社	85,003,000 円	①本業務は、1級河川筑後川水系玖珠川において護岸改良工事を行うものである。 ②近接するJR橋下部工への影響予測やその対策の検討に高度の専門性を要するうえ、実施にあたって列車の安全運行や既存構造物の安全性及び耐久性を確保することが必要である。 ③本業務を効果的に履行できる者は九州旅客鉄道株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
87 港湾課	令和4年度 港脱委第1号 カーボンニュートラルポート形成計画 策定支援業務	令和4年7月20日	大分市大字八幡10-7 株式会社エコー 大分事務所	19,257,700 円	①本業務は、大分港・津久見港において主としてCNP形成計画案の作成を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社エコー 大分事務所と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
88 土木建築企画課	大分県公共事業総合支援システム IaaS環境構築委託	令和4年8月5日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	1,210,000 円	①本業務は、別契約で行っている「大分県公共事業総合支援システム改修業務」に必要となる新しい仮想サーバの構築を行うものである。 ②システムは豊の国IaaSの仮想サーバで動作しており、同じ豊の国IaaSに新サーバを構築することが、セキュリティ的に安全かつ改修完了後の業務切り替え時に最も効率的である。 ③よって、豊の国IaaSを運営している株式会社オーイーシーと契約する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
89 大分土木事務所	令和4年度 港規債大委第3-2号 積算補助業務委託	令和4年8月16日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	8,002,500 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
90 大分土木事務所	令和4年度 都計改委第1号 積算補助業務委託	令和4年8月25日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,374,800 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
91 日田土木事務所	令和4年度 河災調単日委第1号 査定設計書作成委託	令和4年8月17日	中津市大字上池永1285-10 松本技術コンサルタント株式会社	2,838,000 円	①本業務は鶴河内川の災害復旧に向けた測量設計業務である。 ②令和4年7月18日からの豪雨により対象河川の河川護岸等が被災したため、今後の出水による再度の災害を防ぐために早急に測量設計を行う必要がある。 ③当該業務の実績があり、円滑かつ早期に業務を実施することができる左記業者と契約するもの。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
92 日田土木事務所	令和4年度 河災調単日委第1-2号 査定設計書作成委託	令和4年8月17日	日田市田島1丁目17-10 大分技術開発株式会社	6,160,000 円	①本業務は一ノ瀬川等の災害復旧に向けた測量設計業務である。 ②令和4年7月18日からの豪雨により対象河川の河川護岸等が被災したため、今後の出水による再度の災害を防ぐために早急に測量設計を行う必要がある。 ③(一社)大分県測量設計コンサルタント協会との大規模災害時における災害協定に基づき被災状況に関する初動調査を行っており、円滑かつ早期に業務を実施することができる左記業者と契約するもの。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
93 日田土木事務所	令和4年度 河災調単日委第1-3号 査定設計書作成委託	令和4年8月17日	日田市中城町3-7 大日測量設計株式会社	4,158,000 円	①本業務は小塩川等の災害復旧に向けた測量設計業務である。 ②令和4年7月18日からの豪雨により対象河川の河川護岸等が被災したため、今後の出水による再度の災害を防ぐために早急に測量設計を行う必要がある。 ③(一社)大分県測量設計コンサルタント協会との大規模災害時における災害協定に基づき被災状況に関する初動調査を行っており、円滑かつ早期に業務を実施することができる左記業者と契約するもの。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
94 日田土木事務所	令和4年度 河災調単日委第1-4号 査定設計書作成委託	令和4年8月17日	日田市吹上町10-25 株式会社 東豊開発コンサルタント	4,059,000 円	①本業務は矢瀬川及び高瀬川の災害復旧に向けた測量設計業務である。 ②令和4年7月18日からの豪雨により対象河川の河川護岸等が被災したため、今後の出水による再度の災害を防ぐために早急に測量設計を行う必要がある。 ③(一社)大分県測量設計コンサルタント協会との大規模災害時における災害協定に基づき被災状況に関する初動調査を行っており、円滑かつ早期に業務を実施することができる左記業者と契約するもの。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
95 中津土木事務所	令和4年度道改緊国委第203-12号 積算補助業務委託	令和4年8月18日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	9,718,500 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
96 道路保全課	令和4年度国道500号(汐見工区) 電線共同溝整備事業に伴う官地部 引込管路、連系管路及び連系設備 工事	令和4年6月30日	福岡市博多区東比恵2丁目3番7号 エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 九州事業部	33,050,600 円	①本業務は、国道500号(汐見工区)の無電柱化に伴い、車道及び歩道下に設置されている電線共同溝と各通信需要者を接続する引込管路・連系管路及び連系設備工事について委託するものである。 ②本工事については、保安上の観点及び引込・連系管路や連系設備との接続の観点から、電話線管理者に委託する必要がある。 ③電話線管理者は、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)九州事業部である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
97 道路保全課	令和4年度国道500号(汐見工区)電線共同溝整備事業に伴う官地部引込管路、連系管路及び連系設備工事	令和4年8月24日	大分市金池町2丁目3番4号 九州電力送配電株式会社 大分支社	27,588,377 円	①本業務は、国道500号(汐見工区)の無電柱化に伴い、車道及び歩道下に設置されている電線共同溝と各電気需要者を接続する引込管路・連系管路及び連系設備工事について委託するものである。 ②本工事については、保安上の観点及び引込・連系管路や連系設備との接続の観点から、電線管理者に委託する必要がある。 ③電線管理者は、九州電力送配電株式会社 大分支社である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
98 施設整備課	令和4年度施委第5-21号 総文セ音の泉EV導入可能性調査設計委託	令和4年8月10日	福岡県福岡市中央区天神(1)丁目12番14号 株式会社日建設計 九州オフィス	8,580,000 円	①本業務は、総合文化センターにおける音の泉用エレベーターの導入に向けて、その可能性の調査、検討を行うものである。また、地震の影響により変形し、部分補強・復旧を完了しているグランシアタのプロセニアムアーチ上枠について耐震改修の実施設計を併せて行うものである。 ②当該施設は、新築時に構造工法に関し建築基準法第38条の認定を取得しており、本業務については、その認定に影響するか否かの判断も必要となるため、当該施設の当初設計を行い、構造を熟知した者以外では業務の履行が困難である。 以上のことから、当初設計を行った株式会社日建設計九州オフィスと随意契約を締結した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99 土木建築企画課	大分県公共事業総合支援システム改修にかかるIaaS利用	令和4年9月30日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	561,000 円	①本業務は、別契約で行っている「大分県公共事業総合支援システム改修業務」に必用となる仮想サーバを構築し利用するものである(構築に関しては別契約にて完了済み)。 ②システムは豊の国IaaSの仮想サーバで動作しており、同じ豊の国IaaSに新サーバを構築することが、セキュリティ的に安全かつ改修完了後の業務切り替え時に最も効率的である。 ③よって、豊の国IaaSを運営している株式会社オーイーシーと契約する。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
100 国東土木事務所	令和4年度 新安サ国委第1-2号 漂着物改修処理業務委託	令和4年9月20日	国東市国見町伊美2332-2 有限会社 双国建設	18,418,400 円	①本業務は台風14号に発生した国東管内の港湾及び海岸漂着物の回収及び処理を行うものである。 ②管内の港湾及び海岸は台風による漂着物が原因で、小型船舶の航行の安全と、地域住民の生活環境の保全が確保されていない状況であり、緊急の対応を行う必要がある。 ③そのため管内港湾工事の実績があり、緊急の対応ができる(有)双国建設清水 正邦を契約したい。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
101 大分土木事務所	令和4年度 ペデ管理第3号 防災等管理委託業務	令和4年9月30日	大分市高砂町2番50号 株式会社エフ・ティーシー大分	14,828,616 円	①本委託業務は、高砂歩道橋(ペDESTリアンデッキ)の防災監視等を目的に行うものである。 ②高砂歩道橋は、オアシスひろば21(以下、オアシス)の竹町方面からの玄関口であり、オアシスと一体的な施設であり、防災監視等業務も一体的に行う必要がある。 ③オアシスの防災監視等の業務は、(株)エフ・ティー・シーがオアシス内の防災センターで行っているため、当社と随意契約を締結するもの。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号 ⑤長期継続契約(3カ年:411,906円/月)
102 大分土木事務所	令和4年度 港管維単大委第1-4号 除草委託	令和4年9月14日	大分市豊海1丁目1-10 大分港清港会	8,690,000 円	①本業務は大分港の除草業務である。 ②左記団体は日常的に港内を巡回し、清掃活動を行っていることから当該委託と一貫作業が可能となる。 ③大分市が運営費及び清掃活動費の支援及び処分費の免除を行っていることから、経済的かつ適正な事業執行が可能となるため左記団体と随意契約するもの。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
103 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	由布市湯布院町川南11-3 精巧エンジニアリング(株)	2,849,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
104 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-2号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市三佐1-5-14 (株)テクノコンサルタント	1,749,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
105 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-3号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	4,763,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
106 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-4号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市豊海3-7-7 (株)日建コンサルタント	1,870,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
107 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-5号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	佐伯市弥生大字井崎495-2 (株)サザンテック	2,805,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
108 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-6号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市大字羽田930-1 (株)富士設計	3,795,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
109 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-7号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市大字羽田201 (株)コスモコンサルタント	1,903,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
110 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-8号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市花高松1-5-2 (株)上村技研	1,672,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
111 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-9号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市東原1-20-17 東亜コンサルタント(株)	1,529,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、護岸等の河川管理施設が被災したため、早急に被災状況を確認する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
112 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-3号 測量設計委託	令和4年7月25日	由布市湯布院町川南11番地3 精巧エンジニアリング(株)	3,685,000 円	①本業務は、令和4年7月の梅雨前線豪雨により被災した県管理の道路に係る測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは精巧エンジニアリング(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
113 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-4号 測量設計委託	令和4年7月25日	玖珠郡玖珠町大字塚脇163番8号 公月測量設計(株)	7,722,000 円	①本業務は、令和4年7月の梅雨前線豪雨により被災した県管理の道路に係る測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは精巧エンジニアリング(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
114 玖珠土木事務所	令和4年度 交防火砂委委第209号 積算補助業務委託	令和4年7月28日	大分市向原1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,750,000 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
115 中津土木事務所	令和4年度 大特河委第1-3号 積算補助業務委託	令和4年9月14日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,578,400 円	①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は、工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 ③予定価格及び最低制限価格設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116 道路建設課	令和4年度 道橋単道委第1-4号 道路橋設計施工要領(案)改訂業務委託	令和4年9月29日	大分市向原西1丁目3-33 (公財)大分県建設技術センター	4,202,000 円	①本業務は、大分県土木建築部道路建設課所管で施工する橋梁工事等の設計等に適用する「道路橋設計施工要領(案)【本編】」及び「道路橋設計施工要領(案)【資料編】」の改訂を行うにあたり、改訂項目の詳細検討に必要な資料整理等を実施するものである。 ②上記業務は、大分県の橋梁事業の現状・問題点を把握している必要がある。また、改訂を行う資料は大分県の道路行政のうち、橋梁の技術指針の基本となるものである。 ③左記のものは、過年度の策定、改訂業務により各種技術基準及び本資料の内容に最も精通しており、県下一円土木事務所・市町村からの設計・積算等の委託業務を通じて、大分県の橋梁事業の現状・問題点も把握していることから、業務を的確に行うことができる唯一の契約相手先である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
117 道路保全課	日豊本線 東中津・今津間57k520m 付近平小諸陸橋外10橋点検調査協定	令和4年9月15日	福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号 九州旅客鉄道株式会社	11,615,000 円	①本業務の内容は、JR日豊本線を跨ぐ平成小諸陸橋外10橋の橋梁定期点検に必要な軌道車操配、線路閉鎖工事監督、き・配電停止業務である。 ②本業務は、JR営業線に影響を及ぼすため、列車の保安上、鉄道管理者に委託する必要がある。 ③鉄道管理者は、九州旅客鉄道株式会社である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
118 道路保全課	一般国道386号堺谷橋(県界地)橋梁補修事業に関する令和4年度実施協定	令和4年9月29日	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県知事	11,970,000 円	①本協定は、大分県日田市と福岡県朝倉市の境界に位置する一般国道386号堺谷橋の補修工事を実施するために締結するものである。 ②福岡県との県境にある橋梁の維持管理は、平成8年4月に締結した県界地の道路の管理及びその費用の分担についての協定に基づき、橋梁ごとに管理担当県及び管理期間を定めて行っており、補修に要する費用は両県が2分の1ずつ負担することとなっているため、本協定の締結先は福岡県に限定される。(福岡県が堺谷橋の令和4年度管理担当県) ③上記のことから、契約の相手方となるのは福岡県知事のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119 河川課	久大本線引治・豊後中村間第一野上川橋りょうほか1に係る橋りょう詳細設計	令和4年9月29日	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番1号 九州旅客鉄道株式会社	217,076,000 円	①本業務は、河川改修に伴い架け替えが必要となるJR橋の詳細設計を行う業務である。 ②業務の遂行にあたっては、橋りょう管理者である九州旅客鉄道株式会社に業務を委託する必要がある。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
120 施設整備課	令和4年度施委第12-24号 ホーバー旅客ターミナル等新築工事 監理業務委託	令和4年9月1日	東京都江東区越中島2丁目1-38千住倉庫5号棟 藤本壮介建築設計事務所・松井設計監理業務 共同企業体	59,950,000 円	①本業務の対象となる施設は、令和5年度中に大分港西大分地区と大分空港とを結ぶホーバーフェリーの発着ターミナルであり、複雑で意匠性の高い大分市側ターミナル、大スパン構造でホーバークラフトの点検・整備のための各種機械装置が組み込まれた艇庫及び空港施設と接続する木造の空港側ターミナルの3つの主要な建築物と立体駐車場等付帯施設により構成される。本工事監理業務においては、これらの機能や構造の異なる建築物の適切な品質管理と確実な工程管理が求められる。 ②以上のことから、これら目的物を完成させるためには、設計から一貫した技術的判断により業務を遂行する必要があるため、基本設計及び実施設計の受託者と同じ構成員である藤本壮介建築設計事務所・松井設計監理業務共同企業体と随意契約を締結した。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
121 別府土木事務所	令和4年度 河施改単別委第1-4号測量設計業務委託	令和4年10月13日	別府市上人本町1番1号 株式会社 ツツミ技研	6,930,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した箇所について行う測量設計業務委託である。 ②被災箇所の早期復旧を行うためには、同様の業務実績があり、現地に精通し、早急に対応できる必要がある。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
122 別府土木事務所	令和4年度 河施改単別委第1-5号測量設計業務委託	令和4年10月13日	杵築市大字守江1057番地の15 杵築測量設計株式会社	2,717,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した箇所について行う測量設計業務委託である。 ②被災箇所の早期復旧を行うためには、同様の業務実績があり、現地に精通し、早急に対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
123 別府土木事務所	令和4年度 災関海流木委第2号 海岸漂着物処理委託	令和4年10月4日	杵築市大字南杵築2692番地の1 株式会社 アベックス工業	5,808,000 円	①本業務は、守江港海岸住吉浜地区及び神場地区及び杵築地区に海岸漂着した大量の流木等を処理する業務である。 ②該当地区では、令和4年9月の台風14号により、大量に流木等が漂着しており、早急に海岸漂着物処理を行う必要がある。 ③当該地区に精通している左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
124 別府土木事務所	令和4年度 災関海流木委第2-2号 海岸漂着物処理委託	令和4年10月3日	別府市京町4番19号 株式会社 安部組	12,320,000 円	①本業務は、別府港海岸関の江地区及び餅ヶ浜地区に海岸漂着した大量の流木等を処理する業務である。 ②該当地区では、令和4年9月の台風14号により、大量に流木等が漂着しており、早急に海岸漂着物処理を行う必要がある。 ③当該地区に精通している左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
125 大分土木事務所	令和4年度 砂改災大委第6号 設計委託	令和4年9月22日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	7,898,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、佐土原川に土石流が発生した。災害関連緊急砂防事業の採択に向けた申請書を早急に作成する必要があるため、当該業務に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
126 大分土木事務所	令和4年度 砂改災大委第6-2号 測量委託	令和4年9月22日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	12,848,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、佐土原川に土石流が発生した。早急に被害状況等の測量を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
127 大分土木事務所	令和4年度 砂改災大委第6-3号 設計委託	令和4年9月22日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	13,464,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、佐土原川に土石流が発生した。早急に砂防堰堤の詳細設計を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
128 大分土木事務所	令和4年度 河改単大委第1-4号 浸水カルテ作成業務委託	令和4年9月20日	由布市湯布院町川南11-3 精巧エンジニアリング(株)	1,375,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、大分川・宮川が氾濫危険水位を超え、近隣の宅地・田畑が浸水した。早急に浸水範囲を把握する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
129 大分土木事務所	令和4年度 河改単大委第1-5号 浸水カルテ作成業務委託	令和4年9月20日	大分市大字曲936-1 九州建設コンサルタント(株)	2,618,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、戸次古川・大内川・宮谷川・大谷川が氾濫危険水位を超え、近隣の宅地・田畑が浸水した。早急に浸水範囲を把握する必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
130 大分土木事務所	令和4年度 海標対港大委第1号 流木処理業務委託	令和4年9月22日	大分市豊海1丁目1-10 大分港清港会	1,232,000 円	①本業務は台風14号により大分港及び佐賀関港に堆積した流木の撤去処分を行うものである。 ②台風14号によって堆積した流木により港湾施設の機能に支障をきたしており、機能確保のため早急な対応が必要である。 ③40年以上にわたり大分港の港湾巡視・清掃活動を行い、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結する。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
131 大分土木事務所	令和4年度 港起債大委第6-4号 積算補助業務委託	令和4年10月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,995,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
132 大分土木事務所	令和4年度 公適港委第8号 積算補助業務委託	令和4年10月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,578,400 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
133 大分土木事務所	令和4年度 港改委第4号 積算補助業務委託	令和4年10月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,914,600 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
134 大分土木事務所	令和4年度 港改委第4-2号 積算補助業務委託	令和4年10月4日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,093,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
135 大分土木事務所	令和4年度 防災単災大委第1-4号 地質調査委託	令和4年10月18日	大分市高江西1丁目4323番地の4 タナベ環境工学(株)	3,245,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、湯平温泉線が被災したため、早急に現地地質の確認を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
136 臼杵土木事務所	令和4年度 橋修震単臼委 第1-2号 積算補助業務委託	令和4年10月20日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	4,588,100 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人 大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
137 佐伯土木事務所	令和4年度砂砂メンテ委 第16号 上落水川測量調査設計委託	令和4年9月22日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 株式会社 サザンテック	8,360,000 円	①本業務は、台風14号により土石流が発生した上落水川の測量設計及び観測機器の設置を行うものである。 ②被災直後で再度災害の恐れがあり、早急に観測機器及び警報装置を設置する必要がある。 ③管内コンサルタントのうち、左記業者は現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
138 佐伯土木事務所	令和4年度河災調単佐委 第1-3号 災害測量設計委託	令和4年9月26日	佐伯市城下西町4番24号 佐伯調査株式会社	3,608,000 円	①本業務は、台風14号により洪水が発生した市園川、落水川の災害測量設計を行うものである。 ②築堤部護岸が欠損しており、次期出水に対して強度が不足し破堤の恐れがあるため、早急に調査、復旧設計を行う必要がある。 ③左記業者は類似業務の実績があり、現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
139 佐伯土木事務所	令和4年度河災調単佐委 第1-4号 災害測量設計委託	令和4年9月26日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計株式会社	2,640,000 円	①本業務は、台風14号により洪水が発生した堅田川の災害測量設計を行うものである。 ②築堤部護岸が欠損しており、次期出水に対して強度が不足し破堤の恐れがあるため、早急に調査、復旧設計を行う必要がある。 ③左記業者は類似業務の実績があり、現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
140 佐伯土木事務所	令和4年度河災調単佐委 第1-5号 災害測量設計委託	令和4年9月26日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 株式会社 サザンテック	11,550,000 円	①本業務は、台風14号により被災した河川、海岸施設の災害測量設計を行うものである。 ②早急に測量、復旧設計を行う必要がある。 ③左記業者は類似業務の実績があり、現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
141 佐伯土木事務所	令和4年度交付地改佐委 第1-3号 測量委託	令和4年9月27日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 株式会社 サザンテック	1,320,000 円	①本業務は、台風14号により法面崩壊が発生した三重弥生線の災害測量を行うものである。 ②崩壊した切土法面の復旧工法決定のため、早急に地形測量を行う必要がある。 ③管内コンサルタントのうち、左記業者は現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
142 佐伯土木事務所	令和4年度交付地改佐委 第1-4号 設計委託	令和4年9月27日	大分市都町3丁目1番1号 株式会社 ダイヤコンサルタント大分事務所	5,412,000 円	①本業務は、台風14号により法面崩壊が発生した三重弥生線の災害設計を行うものである。 ②崩壊した切土法面の復旧工法決定のため、早急に調査設計を行う必要がある。 ③左記業者は同路線において類似業務の実績があり、現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
143 佐伯土木事務所	令和4年度海漂対港佐委 第1号 海岸漂着物回収処理業務委託	令和4年9月27日	佐伯市蒲江大字蒲江浦2の2198番地1 蒲江土建有限会社	2,024,000 円	①本業務は、台風14号にて発生した海岸漂着物等の回収・処理を行うものである(丸市尾港ほか)。 ②再度海洋に漂流し、船舶の航行に支障を来すため、早急に対応する必要がある。 ③迅速な対応が可能である管内業者のうち、左記業者は現地に精通し、同種業務の実績がある。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
144 佐伯土木事務所	令和4年度海漂対港佐委 第1-2号 海岸漂着物回収処理業務委託	令和4年9月27日	佐伯市米水津大字色利浦344番地 株式会社 金碇組	4,840,000 円	①本業務は、台風14号にて発生した海岸漂着物等の回収・処理を行うものである(浦代港ほか)。 ②漂着物を放置しておくとも再度海洋に漂流し、船舶の航行に支障を来すため、早急に対応する必要がある。 ③迅速な対応が可能である管内業者のうち、左記業者は現地に精通し、同種業務の実績がある。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
145 佐伯土木事務所	令和4年度海漂対港佐委 第1-3号 海岸漂着物回収処理業務委託	令和4年9月27日	佐伯市30908番地 株式会社 南九建設	10,252,000 円	①本業務は、台風14号にて発生した海岸漂着物等の回収・処理を行うものである(佐伯港ほか)。 ②漂着物を放置しておくとも再度海洋に漂流し、船舶の航行に支障を来すため、早急に対応する必要がある。 ③迅速な対応が可能である管内業者のうち、左記業者は現地に精通し、同種業務の実績がある。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
146 佐伯土木事務所	令和4年度河災調単佐委 第1号 測量調査設計業務委託	令和4年10月3日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計株式会社	2,640,000 円	①本業務は、台風14号により被災した道路施設にかかる測量、設計を行うものである。 ②被災施設の復旧のため、早急に対応する必要がある。 ③管内コンサルタントのうち、左記業者は現地に精通し、迅速な対応が可能である。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
147 佐伯土木事務所	令和4年度河災調単佐委 第1-2号 測量調査設計委託	令和4年10月3日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 株式会社 サザンテック	7,590,000 円	①本業務は、台風14号により崩壊した古江丸市尾線の法面の測量設計業務である。 ②被災箇所の復旧のため、早急に実施する必要がある。 ③迅速な対応が可能である管内コンサルタントのうち、左記業者は現地に精通し、災害復旧事業における実績がある。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第5号
148 竹田土木事務所	令和4年度 河災調単竹委第1号 災害測量設計委託	令和4年10月5日	竹田市大字吉田2041番地1 株式会社 豊西測量設計	8,250,000 円	①台風第14号において、被災した箇所の災害査定に向け、早期に測量及び設計を行う必要がある。 ②過去被災箇所での業務があり現地に精通し、かつ早期に対応可能な業者は当該業者のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
149 竹田土木事務所	令和4年度 河災調単竹委第1-2号 災害測量設計委託	令和4年10月5日	津久見市大字津久見515番地 東洋測量設計 株式会社	7,436,000 円	①台風第14号において、被災した箇所の災害査定に向け、早期に測量及び設計を行う必要がある。 ②過去被災箇所での業務があり現地に精通し、かつ早期に対応可能な業者は当該業者のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
150 竹田土木事務所	令和4年度 河災調単竹委第1-3号 災害測量設計委託	令和4年10月5日	津久見市上宮本町6番15号 株式会社 兼田コンサルタント	8,910,000 円	①台風第14号において、被災した箇所の災害査定に向け、早期に測量及び設計を行う必要がある。 ②過去被災箇所での業務があり現地に精通し、かつ早期に対応可能な業者は当該業者のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
151 日田土木事務所	令和4年度 道改国委第2-26号 積算補助業務委託	令和4年10月5日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	9,718,500 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
152 日田土木事務所	令和4年度 交付地改日委第2-2号 施工監理業務委託	令和4年10月6日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	1,476,200 円	<p>①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。</p> <p>②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行うことが必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
153 中津土木事務所	令和4年度 大特河委第1-3号 積算補助業務委託	令和4年9月14日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,578,400 円	<p>①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本業務の成果物(設計書)は、工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。</p> <p>③予定価格及び最低制限価格設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にない。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
154 宇佐土木事務所	令和4年度 河災調単宇委第1-2号 災害測量設計委託	令和4年10月11日	宇佐市安心院町木裳144番地の2 株式会社 アジム測量設計	5,115,000 円	<p>①本業務は令和4年9月の豪雨により河川施設が被災したため、その復旧工事を行うための測量設計業務である。</p> <p>②災害査定申請を行うため緊急性を要しており、早期に業務を実施する必要がある。</p> <p>③迅速な対応が可能な管内コンサルタントのうち、当該業者は現地に精通し、災害復旧事業における実績があるため適している。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
155 宇佐土木事務所	令和4年度 河災調単宇委第1-3号 災害測量設計委託	令和4年10月11日	宇佐市大字石田44番地 大洋測量設計株式会社	6,270,000 円	<p>①本業務は令和4年9月の豪雨により河川施設が被災したため、その復旧工事を行うための測量設計業務である。</p> <p>②災害査定申請を行うため緊急性を要しており、早期に業務を実施する必要がある。</p> <p>③迅速な対応が可能な管内コンサルタントのうち、当該業者は現地に精通し、災害復旧事業における実績があるため適している。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
156 宇佐土木事務所	令和4年度 災関委第7号災害関連 緊急大規模漂着流木等 処理対策業務委託	令和4年10月27日	宇佐市大字江須賀4038番地 末宗建設株式会社	25,630,000 円	①本業務は令和4年9月の豪雨により海岸に漂着した流木等を撤去するための委託業務である。 ②地域住民の生活環境の保全を図るため、漂着物早急に撤去する必要がある。 ③迅速な対応が可能な管内業者のうち、当該業者は現地に精通し、緊急に対応が可能である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
157 豊後大野土木事務所	令和4年度河改単野委第1-2号積算 補助業務委託契約	令和4年10月5日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,031,600 円	①本業務は、大野川[豊後大野市千歳町柴山]で施工予定の排水樋管工事における積算補助業務である。 ②設計額を算出するためには、県と共通の積算システムを使用し、技術的な知識、経験、各工種の単価、県所定の諸経費率等を把握する必要がある。 ③上記技術を有する者は、行政の補完・支援のために設立された公益財団法人大分県建設技術センターである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
158 豊後大野土木事務所	令和4年度災国応道第70号道路災 害復旧工事	令和4年10月7日	豊後大野市千歳町長峰1579番地1 恵藤建設(株)	11,000,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した道路を復旧するための工事業務である。 ②尾平鉱山事業所の廃水石灰処理等を行うには早急な対応が求められるため、現地に精通しており、工事を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、恵藤建設(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
159 豊後大野土木事務所	令和4年度河調単野委第1号浸水カ ルテ作成業務委託	令和4年9月26日	豊後大野市三重町赤嶺902番地 (株)佐藤設計コンサルタント	3,795,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日にかけての台風14号による浸水状況を確認するための調査業務である。 ②浸水の痕跡が消失するまでに早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)佐藤設計コンサルタントのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
160 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1号災害 測量・設計委託	令和4年9月26日	豊後大野市三重町赤嶺902番地 (株)佐藤設計コンサルタント	3,960,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日にかけての台風14号に伴い被災した河川・道路を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)佐藤設計コンサルタントのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
161 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-2号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	豊後大野市緒方町知田152番地10 (株)河野測量設計	8,210,400 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した河川・道路を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)河野測量設計のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
162 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-3号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	豊後大野市清川町臼尾906番地1 (株)共和測量設計	5,093,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した河川・道路を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)共和測量設計のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
163 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-4号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	大分市豊海3丁目7番7号 (株)日建コンサルタント	5,170,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した河川を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)日建コンサルタントのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
164 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-5号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計(株)	13,420,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した道路を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、九建設計(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
165 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-6号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 (株)サザンテック	2,255,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した緒方高千穂線を復旧するための測量・設計業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)サザンテックのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
166 豊後大野土木事務所	令和4年度河災調単野委第1-7号災害測量・設計委託	令和4年9月26日	佐伯市弥生大字井崎495番地2 (株)サザンテック	4,785,000 円	①本業務は、令和4年9月18日～令和4年9月19日に発生した台風14号に伴い被災した道路を復旧するための地質調査業務である。 ②災害申請において早急な対応が求められるため、現地に精通しており、業務を円滑に実施できる必要がある。 ③上記技術を有する者は、(株)サザンテックのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
167 河川課	筑後川水系野上川河川改修事業に伴う右田発電所取水堰改良工事に係る調査・測量・設計業務委託	令和4年10月14日	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力 株式会社	42,531,000 円	①本業務は、発電所の取水堰改良工事に係る調査、測量及び設計を行うものである。 ②これを行うためには、発電施設の構造及び運用に支障を与えないよう設計することが必要である。 ③上記業務を効果的に履行できるのは発電施設の管理者である九州電力(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
168 砂防課	令和4年度 緊自砂改砂委第13号 砂防技術基準改定業務委託	令和4年10月25日	大分市向原西1-3-33 公益財団法人 大分県建設技術センター	2,871,000 円	①本業務は、本件における砂防関係施設の整備において、その設計や施工に関する技術的な指針の基本となる「大分県砂防技術基準(案)」の改定業務である。 ②本業務には、これまでの「大分県砂防技術基準(案)」の改定経緯やその内容、県内における砂防事業や行政手続について精通し、とりまとめを行うことが必要である。 ③公益財団法人 大分県技術センターは、砂防技術基準の改定業務実勢があり、さらに砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設設計の経験も有している。また、大分県内の積算業務を行うことで砂防事業の推進に貢献しており、行政経験のある職員も有しているため、本業務に必要とする能力を充分擁している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
169 別府土木事務所	令和4年度 気象情報提供サービス業務	令和4年11月30日	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデン 株式会社 ウェザーニューズ	1,039,500 円	①本業務は、空港へのアクセス道路であるとともに、東九州自動車道と接続し、広域ネットワークを形成する路線であり、災害時には緊急輸送道路としての役割も担う重要な路線である大分空港道路について、積雪や凍結による通行止め時間を可能な限り短縮し、速やかな雪氷対応を行うための、気象情報提供を受けるものである。 ②このため、迅速かつ、きめ細やかな気象情報(局所的な雪氷判断支援情報、雨雪判別情報、寒気流入情報等)を把握することが不可欠である。 ③上記について、大分県の競争入札参加資格を持つ唯一の業者で、高い予測精度を誇り、過去4年間の実績がある(株)ウェザーニューズと随意契約を行うもの。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
170 別府土木事務所	令和4年度 港管測単別委第1号 災害調査設計業務委託	令和4年10月5日	大分市西大道1-1-63 復建調査設計株式会社 大分事務所	16,940,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した港湾施設(防波堤)の調査・設計業務委託である。 ②災害復旧事業の申請にあたり、早急に被災状況調査及び設計を行う必要がある。過去に被災した施設の設計実績があり、当該地域に精通し、対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
171 別府土木事務所	令和4年度 災関委第5号 海岸漂着物処理委託	令和4年10月3日	速見郡日出町川崎2233番地の1 株式会社 昭和建設工業	2,475,000 円	①本業務は、日出海岸糸ヶ浜地区に海岸漂着した大量の流木等を処理する業務である。 ②該当地区では、令和4年9月の台風14号により、大量に流木等が漂着しており、早急に海岸漂着物処理を行う必要がある。 ③過去に流木等処理委託の実績があり、当該地域に精通している左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
172 別府土木事務所	令和4年度 港管測単別委第1-2号 災害調査設計業務委託	令和4年10月5日	大分市大字中戸次1277番地25 株式会社 三洋コンサルタント	5,445,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した港湾施設(浮桟橋)の設計業務委託である。 ②災害復旧事業の申請にあたり、早急に被災状況調査及び設計を行う必要がある。過去に被災した施設の設計実績があり、当該地域に精通し、対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
173 別府土木事務所	令和4年度 港管測単別委第1-3号 災害調査設計業務委託	令和4年10月5日	大分市大字三芳1238番地の1 協同エンジニアリング株式会社	5,500,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した海岸施設(護岸)の設計業務委託である。 ②災害復旧事業の申請にあたり、早急に被災状況調査及び設計を行う必要がある。過去に被災した施設の設計実績があり、当該地域に精通し、対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
174 別府土木事務所	令和4年度 港管測単別委第1-4号 災害調査設計業務委託	令和4年9月27日	別府市上人ヶ浜3番14号 株式会社 五省コンサルタント 大分事務所	13,750,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した海岸施設の調査設計業務委託である。 ②災害復旧事業の申請にあたり、早急に被災状況調査及び設計を行う必要がある。過去に被災した施設の設計実績があり、当該地域に精通し、対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
175 大分土木事務所	令和4年度 防災単自大委第1-6号 測量設計業務委託	令和4年9月22日	大分市畑中2丁目7番42号 東洋技術(株)	6,380,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、湯平温泉線が被災したため、早急復旧に向け、測量設計を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
176 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-10号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市畑中2丁目7番42号 東洋技術(株)	19,690,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、花合野川(下流区域・湯平)で土石流が発生し、早急に測量・設計を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
177 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-11号 設計業務委託	令和4年9月26日	大分市畑中2丁目7番42号 東洋技術(株)	19,943,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、花合野川(下流区域・川西)で土石流が発生し、早急に設計等を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
178 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-12号 設計業務委託	令和4年9月26日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	19,118,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、花合野川(温泉街区間)で土石流が発生し、早急に設計等を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
179 大分土木事務所	令和4年度 河災調単大委第1-13号 測量設計業務委託	令和4年9月26日	大分市大字三芳1238-1 協同エンジニアリング(株)	12,386,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、花合野川(温泉街区間)で土石流が発生し、早急に測量・設計を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
180 大分土木事務所	令和4年度 防災単災大委第1号 測量設計委託	令和4年10月13日	大分市田中町1丁目1番8号 西日本コンサルタント(株)	9,020,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、別府一の宮線が被災したため、早期復旧に向け、早急に現地測量設計を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
181 大分土木事務所	令和4年度 砂改災大委第6-4号 調査委託	令和4年10月14日	大分市大字鶴崎2002番地の1 (株)ソイルテック	7,920,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、佐土原川で土石流が発生したため、早急に地質調査を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
182 大分土木事務所	令和4年度 防災単災大委第1-3号 地質調査委託	令和4年10月18日	大分市大在北3丁目11番38号 (株)明和ジオテック	4,895,000 円	①令和4年9月18日から令和4年9月19日の台風14号により、弓立上戸次線が被災したため、早急に現地地質の確認を行う必要があるため、現地の状況に精通している左記の者と随意契約を締結するもの。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
183 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1-5号 積算補助業務委託	令和4年10月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,709,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
184 大分土木事務所	令和4年度 橋修震単大委第1-6号 積算補助業務委託	令和4年12月8日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	8,030,000 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
185 大分土木事務所	令和4年度 緊点災大委第1-4号 河川堤防草刈等業務委託	令和4年12月20日	大分市東原1丁目3番3号 大分防災工業(株)	9,130,000 円	①本業務は、令和4年11月11日に1回目の開札を行ったが応札者なしにより不調であった。令和4年11月28日に2回目の開札を行ったが応札者が1者であり、契約に至らなかった。 よって、2回目の開札で応札した左記の者と随意契約を行う。 ②根拠法令地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
186 臼杵土木事務所	令和4年度 道維環単臼委 第2-4号 道路維持補修業務委託	令和4年9月20日	臼杵市大字板知屋1257番地 株式会社 野中エンタプライズ	1,650,000 円	①本業務は、臼杵津久見線において台風14号による倒木及び崩土の撤去を行うものである。 ②倒木及び土砂により全面通行止めとなっており早急に解除するため随意契約を行うものである。不測の事態が発生した際に機敏に対応が可能で、現地や地域および類似業務に精通しており円滑かつ早期に業務を実施することが必要である。 ③上記要件を満たすものは日光工業(株)のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
187 臼杵土木事務所	令和4年度 海漂対港臼委 第1号 海岸漂着物回収処理業務委託	令和4年9月20日	津久見市地蔵町6番17号 株式会社 東和建设	1,870,000 円	①本業務は、津久見港の海岸漂着物回収処理業務委託である。 ②台風14号により、流木類が泊地等に漂着堆積し、港湾施設の利用に支障をきたしていることから、緊急に撤去の必要がある。「災害時等における緊急作業等についての協議書」に基づき、迅速な対応ができるものを選定する必要がある。 ③上記要件を満たすものは(株)東和建设のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
188 臼杵土木事務所	令和4年度 海漂対港臼委 第2号 海岸漂着物回収処理業務委託	令和4年9月20日	臼杵市大字板知屋1257番地 株式会社 野中エンタプライズ	11,969,100 円	①本業務は、臼杵港の海岸漂着物回収処理業務委託である。 ②台風14号により、流木類が泊地等に漂着堆積し、港湾施設の利用に支障をきたしていることから、緊急に撤去の必要がある。「災害時等における緊急作業等についての協議書」に基づき、迅速な対応ができるものを選定する必要がある。 ③上記要件を満たすものは(株)野中エンタプライズのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
189 臼杵土木事務所	令和4年度 砂調臼委 第2号 測量設計委託	令和4年9月20日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計(株)	19,800,000 円	①本業務は、須久保川の測量設計委託である。 ②台風14号により当該地区において土石流が発生し、緊急砂防事業の申請にあたって早急に測量・設計・申請書類等の作成を行う必要がある。委託業者については、本業務に精通し、早急な対応ができるものを選定する必要がある。 ③上記要件を満たすものは九建設計(株)のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
190 臼杵土木事務所	令和4年度 砂調臼委 第2-2号 調査委託	令和4年9月22日	佐伯市大字上岡2270番地 九建設計(株)	11,880,000 円	<p>①本業務は、須久保川の地質調査委託である。</p> <p>②台風14号により当該地区において土石流が発生し、緊急砂防事業を実施するため、設計の基礎資料とすべく早急に地質調査を行う必要がある。委託業者については、本業務に精通し、早急な対応ができるものを選定する必要がある。</p> <p>③上記要件を満たすものは九建設計(株)のみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
191 臼杵土木事務所	令和4年度 港建災臼 第1号 港湾改良工事	令和4年9月20日	津久見市井無田町3番9号 津久見建設(株)	5,885,000 円	<p>①本工事は、津久見港の青江地区浮棧橋に係る仮係留工事である。</p> <p>②台風14号により、係留架台が破損し、浮体本体が係留杭から流出する恐れが生じ、船行船舶の安全確保の観点から浮体本体を仮係留場所へ早急に取り付ける必要がある。「災害時等における緊急作業等についての協議書」に基づき、迅速な対応ができるものを選定する必要がある。</p> <p>③上記要件を満たすものは津久見建設(株)のみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
192 臼杵土木事務所	令和4年度 交防通砂委 第101号 積算補助業務委託	令和4年11月16日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	1,344,200 円	<p>①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。</p> <p>また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
193 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-5号 測量設計委託	令和4年9月28日	玖珠郡玖珠町大字塚脇163番地の8 公月測量設計(株)	10,978,000 円	<p>①本業務は、令和4年9月の台風14号により被災した野上川外にかかる測量設計業務である。</p> <p>②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。</p> <p>③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは公月測量設計(株)のみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
194 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-6号 測量設計委託	令和4年9月28日	由布市湯布院町川南11番地3 精巧エンジニアリング(株)	6,380,000 円	①本業務は、令和4年9月の台風14号により被災した野上川外にかかる測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは精巧エンジニアリング(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
195 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-7号 測量設計委託	令和4年9月28日	大分市田中町1丁目1番8号 西日本コンサルタント(株)	4,125,000 円	①本業務は、令和4年9月の台風14号により被災した玖珠川外にかかる測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは西日本コンサルタント(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
196 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-8号 測量設計委託	令和4年9月28日	中津市大字万田602番地2 日進コンサルタント(株)	4,730,000 円	①本業務は、令和4年9月の台風14号により被災した野上川外にかかる測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは日進コンサルタント(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
197 玖珠土木事務所	令和4年度 河災調単玖委第1-9号 測量設計委託	令和4年9月28日	中津市大字上池永1285番地の10 松本技術コンサルタント(株)	3,828,000 円	①本業務は、令和4年9月の台風14号により被災した野上川外にかかる測量設計業務である。 ②災害からの迅速な復旧を図るため、早急に測量設計を実施する必要がある。 ③当該業務に実績があり、迅速に対応できるのは松本技術コンサルタント(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号



## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
198 日田土木事務所	令和4年度 道改国委第4-4号 積算補助業務委託	令和4年11月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	5,019,300 円	<p>①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
199 施設整備課	令和4年度施委第19-21号 ビーコン特定天井基本設計業務委託	令和4年11月25日	東京都千代田区富士見1-7-12 株式会社川口衛構造設計事務所	39,800,000 円	<p>①本業務は、別府コンベンションセンターのアリーナ・メインエントランスホール及びレセプションホールの特定天井改修について、基本設計を行うものである。特定天井改修工事は既存建物の構造に対する影響を検討する必要がある。</p> <p>②今回設計を行う天井は特殊な構造・工法であり、地震が発生した際のその挙動は一般的な構造の天井とは大きく異なるため、振動実験や構造解析を基に適切な補強方法を導き出す必要がある。そのため、当該施設の設計内容を熟知した者以外では業務の履行が困難である。</p> <p>③以上のことから、当該建築物の設計者である磯崎新アトリエの再委託先として構造設計を担当し、その構造を熟知している株式会社川口衛構造設計事務所と随意契約を締結した。</p> <p>なお、磯崎新アトリエについては、現在の社内体制では本業務に対応できない旨の回答を得ている。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
200 別府土木事務所	令和4年度災関委第6号 海岸漂着物処理委託	令和4年9月30日	杵築市山香町大字内河野3012番地2 平成建設(株)	1,298,000 円	<p>①本業務は、杵築海岸奈多浜地区に海岸漂着した大量の流木等を処理する業務である。</p> <p>②該当地区では、令和4年9月の台風14号により、大量に流木等が漂着しており、早急に海岸漂着物処理を行う必要がある。</p> <p>③過去に流木等処理委託の実績があり、当該地域に精通している左記の者と随意契約により契約を締結する。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
201 別府土木事務所	令和4年度海漂対河別委第1-3号 海岸漂着物処理委託	令和4年10月4日	杵築市山香町大字立石131-1 日伸建設工業(株)	5,995,000 円	<p>①本業務は、梶ヶ浜地区等に海岸漂着した大量の流木等を処理する業務である。</p> <p>②該当地区では、令和4年9月の台風14号により、大量に流木等が漂着しており、早急に海岸漂着物処理を行う必要がある。</p> <p>③過去に流木等処理委託の実績があり、当該地域に精通している左記の者と随意契約により契約を締結する。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
202 別府土木事務所	令和4年度 港管測単別委第1-5号 災害調査測量業務委託	令和4年9月27日	杵築市大字守江1057番地の15 杵築測量設計(株)	5,225,000 円	①本業務は、令和4年9月に発生した台風14号により被災した護岸の調査・測量業務委託である。 ②災害復旧事業の申請にあたり、早急に被災状況調査及び設計を行う必要がある。過去に被災した施設の測量実績があり、当該地域に精通し、対応できることが必要である。 ③上記を満たす左記の者と随意契約により契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
203 臼杵土木事務所	令和4年度 臼建 第21-1号 佐伯高技専屋根改修外工事	令和4年12月19日	佐伯市東町2番1号 有限会社 富松建設	20,075,000 円	①本工事は、佐伯市内の工事で地震による復旧工事、計画保全工事及び県営住宅の改善工事である。 ②本業務は、令和4年7月29日に1回目の開札を行ったが応札者なしにより不調となり、令和4年11月28日に2回目の開札を行ったが応札者が1者であるため契約に至らなかったため随意契約を行う。 ③根拠法令地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
204 臼杵土木事務所	令和4年度 防安国改臼委 第1-5号 積算補助業務委託	令和4年12月27日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,400,100 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 また、予定価格(最低制限価格)設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にないため、当センターと随意契約をするものである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
205 日田土木事務所	令和4年度 交付国改日委第1-4号 積算補助業務委託	令和4年10月3日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,148,200 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムが必要である。また、予定価格等設定の基礎となる積算業務には、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
206 中津土木事務所	令和4年度 交防広河委第8号 積算補助業務委託	令和4年12月6日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	4,667,300 円	①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本業務の成果物(設計書)は、工事発注の際に使用するものであり、大分県と共通の積算システムで積算する必要がある。 ③予定価格及び最低制限価格設定のため必要な設計価格及びその積算には、豊富な経験と実績及び厳格な秘匿性が求められる。上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する公益財団法人大分県建設技術センター以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
207 豊後大野土木事務所	令和4年度交付観改野第1-4号 保守点検工事	令和4年12月28日	豊後大野市大野町大原516番地1 有限会社 丸昭組	9,772,400 円	①本工事は、三重野津原線(中原工区)道路改良工事における仮設物の賃料支払い及び保守点検工事を行うものである。 ②前工事で設置し、一般交通を供用している仮橋上部工及び仮設ガードレールの継続使用を行うため、仮設物を設置した有限会社丸昭組を選定した。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項6号
208 大分土木事務所	令和4年度 防安国改大委第1-5号 積算補助業務委託	令和5年1月19日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	5,530,800 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
209 大分土木事務所	令和4年度 砂改災大委第6-6号 積算補助業務委託	令和5年1月27日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	1,599,400 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
210 大分土木事務所	令和4年度 緊自砂改大委第1-4号 積算補助業務委託	令和5年1月19日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,374,800 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
211 大分土木事務所	令和4年度 緊自砂改大委第1-3号 積算補助業務委託	令和5年1月19日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	3,374,800 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令167条の2第1項第2号
212 施設整備課	県庁舎別館閉庁時間外暖房運転監視業務委託	令和4年12月2日	大分市大手町3丁目2-2 株式会社クリル大分営業所	1,522,400 円	①本業務委託は、県庁舎別館において、閉庁日及び開庁日時間外の庁舎暖房を実施するため、空調設備機器の運転監視業務を行うものである。 ②本空調設備機器は、運転に際しては起動操作、運転監視、停止操作について本機器類の取扱いを熟知した者が適切な手順で行う必要がある。また、機器異常の兆候を早期に発見するため、日頃の運転データや点検記録を把握したうえで監視する必要がある。 ③日常的に本機器の運転管理や保守点検を行っている株式会社クリル大分営業所と随意契約を締結するもの。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
213 大分土木事務所	令和4年度 緊自砂再大委第1号 仮橋保守点検委託	令和5年2月1日	大分市舞鶴町1丁目3番18号 梅林建設(株)	1,485,000 円	①当該箇所は、橋梁架替えのため通過交通を仮橋に迂回させる予定にしており、安全に通行させるためには、仮橋の適切な保守点検が必要とされる。 ②そのため、仮橋を設置した左記の者と随意契約を締結する。 ③地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
214 大分土木事務所	令和4年度 無電改緊国大委第202-92号 国道442号(宗方拡幅)電線共同溝 整備事業に伴う引込管路及び連系 管路、連携設備工事委託	令和5年2月14日	大分市金池町2丁目3番4号 九州電力送配電(株)大分支社	6,716,201 円	①本業務は電線共同溝と各電気需要者を接続する引込管路と既存の電気設備へ接続する連系管路及び連系設備業務であり、引込設備と一体となった施工を行う必要がある。 ②引込・連系管路及び連系設備の施工については、保安上の観点、引込設備との調整等から電線管理者による施工が適当と判断される場合は、令和元年6月27日付け事務連絡「無電柱化推進計画における電線共同溝に係る連系管路・連系設備の取扱いの変更について」(国土交通省九州地方整備局道路部道路管理課長)において電線管理者に引込・連系管路及び連系設備の建設に係る工事を委託することができる旨の通知がされている。 ③よって、電線管理者(通信)である左記の者と随意契約を行う。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
215 大分土木事務所	令和4年度 港湾環境整備施設 (大分港西大分地区) 管理業務委託	令和5年2月17日	大分市豊海1丁目1番9号 特定非営利活動法人 みなとまちづくり	2,587,200 円	①本業務は、一つの業務に特化した内容ではなく、保守・警備・清掃等、多方面の業務を行う施設管理業務である。 ②これを行うためには、港湾法や、大分県港湾施設管理条例等の港湾関係法令に精通し各施設の機能だけでなく、使用目的等を十分理解・認識している人員が必要となる。 ③以前から指定管理者として当該委託と同様の業務を行い、指定管理者での委託でなくなった以降も当該業務を行っており、緊急時対策や防犯・防災対策についてのマニュアルも整備されているなど管理体制が整っている特定非営利活動法人みなとまちづくりと随意契約をする。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
216 日田土木事務所	令和4年度 交付地改日委第2-3号 施工監理業務委託	令和5年2月1日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	5,284,400 円	①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。 ②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行うことが必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
217 中津土木事務所	令和4年度道改緊国委第203号 施 工監理業務委託	令和5年2月28日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,296,400 円	①本委託は、工事の施工監理業務委託である。 ②本業務は、中津日田道路で発注している1号トンネル避難坑工事の、出来形管理や品質管理等の監督員の補助、請負者が行う工程管理や工事間の工程調整などであり、当該業務に豊富な経験と実績、変更指示が伴う場合の予算管理に必要な積算・数量計算に精通していることが求められる。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
218 港湾課	令和4年度 消火用具格納庫発注業務委託	令和5年2月1日	大分市大字大在6番地 株式会社 大分国際貿易センター	1,210,000 円	①本業務は、大在コンテナターミナルの設備の発注を「指定管理施設サービス向上推進事業」により行うものである。 ②これを行うためには、当該施設の指定管理者であることが必要である。 ③上記指定管理者は株式会社 大分国際貿易センターである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
219 施設整備課	OASISひろば21共用部非常放送設備改修委託	令和5年2月23日	大分市高砂町2番50号 株式会社エフ・ティー・シー大分	20,226,076 円	①株式会社エフ・ティー・シー大分は、大分県、NHK、同社で締結したOASISひろば21の施設管理規約で共用部分の管理者として定められており、本委託業務についてもその一環である。 ②また、同社は、施設建設の施工主体であり、施設の構造や機能を熟知しており、日常の施設管理・運営も行っていることから、具体的な改修計画の策定や施工に当たり、施設利用者や関係者との調整等で効率的な執行が可能である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
220 公園・生活排水課	大分スポーツ公園陸上競技用電子機器類等保守点検業務委託	令和4年8月31日	福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-19 福岡ファッションビル7階 株式会社ニシ・スポーツ九州営業所	4,949,890 円	①本業務は、(株)ニシ・スポーツが納入した自社製品である電子機器等の保守点検である。 ②同製品は(株)ニシ・スポーツ自社開発プログラムを組み込んだ製品であり、点検に際しては第1種公認検定に適合する技術が必要である。 ③当該業務を行うためには、電子機器を熟知し、第1種公認検定及び陸上競技ルールブックに適合するための精密な保守点検作業を行う必要があり、この条件を満たすのは(株)ニシ・スポーツのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
221 大分土木事務所	令和4年度 都計改委第1-8号 積算補助業務委託	令和5年3月3日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	2,888,600 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
222 大分土木事務所	令和4年度 都計改委第2-7号 積算補助業務委託	令和5年3月31日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人大分県建設技術センター	6,508,700 円	①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。 ②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。 ③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
223 大分土木事務所	令和4年度 都計改委第2-8号 積算補助業務委託	令和5年3月31日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	3,374,800 円	<p>①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。</p> <p>②本委託の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
224 日田土木事務所	令和4年度 道改国委第2-38号 施工監理業務委託	令和5年3月31日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	8,694,400 円	<p>①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。</p> <p>②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行う必要がある。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
225 日田土木事務所	令和4年度 道改国委第2-39号 施工監理業務委託	令和5年3月31日	大分市向原西1丁目3番33号 公益財団法人 大分県建設技術センター	6,945,400 円	<p>①本委託は、トンネル工事における施工監理業務を行うものである。</p> <p>②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)に基づき適正な工事の執行を確保する必要があるが、本委託は特殊構造物等高度かつ専門的な監督に関する業務であり、工事の品質確保のため、監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適切な執行管理及び積算資料作成を行う必要がある。</p> <p>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立された組織である(公財)大分県建設技術センターのみである。</p> <p>④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
226 中津土木事務所	中津港埠頭地内照明施設修繕及び 臨港道路照明修繕	令和4年10月4日	中津市大字田尻崎8の5 株式会社 共新電機	2,014,980 円	<p>①本業務は、照明灯の修繕を行うものである。</p> <p>②台風14号に伴う高潮・落雷にて点灯不良が多数発生し港湾施設の運営に支障が出ていることから、急務を要し、他の者から見積書を徴するいとまがないため、最寄りの左記業者を選定した。</p> <p>③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
227 中津土木事務所	令和4年度中津日田道路トンネル防災修繕	令和4年8月10日	大分市向原西1丁目8番29号 株式会社 清電社	5,500,000 円	①本業務は、トンネル防災設備の修繕を行うものである。 ②トンネル防災設備の修繕理由は、トンネル防災設備に不具合が発生し、誤検知に伴う自動車専用道路に通行止めが発生し、至急修理を行うことが必要である。 ③上記の修理を行うためには、防災設備の施工実績や、現地への精通が必要であり、実績や精通している最寄りの左記業者を選定した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5
228 豊後大野土木事務所	令和4年度 防安緊地改野第203号道路改良工事	令和5年3月15日	豊後大野市大野町大原1172番地2 株式会社友岡組	3,608,000 円	①本工事は、緒方朝地線(上尾塚工区)道路改良工事における仮設物(仮設防護柵及び保安施設)の賃料支払い及び保守点検工事を行うものである。 ②前工事で使用した仮設物について、継続して後工事に使用するため、仮設物を設置した株式会社友岡組を選定した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
229 豊後大野土木事務所	令和4年度 交付地改野第7-11号道路改良工事	令和5年3月31日	豊後大野市大野町藤北1269番地 株式会社三宮組	8,261,000 円	①本工事は、三重新殿線バイパス(牟礼前田工区)道路改良工事における仮設物の賃料支払い及び撤去を行うものである。 ②前工事で設置した鋼矢板を継続して後工事に使用するため、仮設物を設置した株式会社三宮組を選定した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
230 道路保全課	令和4年度国道500号(汐見工区)電線共同溝整備事業に伴う官地部引込管路、連系管路及び連系設備工事【補正分】	令和5年3月28日	福岡市博多区東比恵2丁目3番7号 エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 九州事業部	56,466,080 円	①本業務は、国道500号(汐見工区)の無電柱化に伴い、車道及び歩道下に設置されている電線共同溝と各通信需要者を接続する引込管路・連系管路及び連系設備工事について委託するものである。 ②本工事については、保安上の観点及び引込・連系管路や連系設備との接続の観点から、電線管理者に委託する必要がある。 ③電話線管理者は、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)九州事業部である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
231 道路保全課	令和4年度国道500号(汐見工区)電線共同溝整備事業に伴う官地部引込管路、連系管路及び連系設備工事【補正分】	令和5年3月29日	大分市金池町2丁目3番4号 九州電力送配電株式会社 大分支社	35,859,673 円	①本業務は、国道500号(汐見工区)の無電柱化に伴い、車道及び歩道下に設置されている電線共同溝と各電気需要者を接続する引込管路・連系管路及び連系設備工事について委託するものである。 ②本工事については、保安上の観点及び引込・連系管路や連系設備との接続の観点から、電線管理者に委託する必要がある。 ③電線管理者は、九州電力送配電株式会社 大分支社である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



土木建築部

随意契約件数

232 件

金額

3,847,035,634 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
232 港湾課	令和4年度 別府港機械管理駐車場・県営3号上 屋・石垣地区緑地の管理に伴う委託 料に関する覚書(原油・原材料高に よる影響分)	令和5年3月31日	別府市新港町942番5号 株式会社 おおいた観光サービス	1,829,000 円	①本業務は、別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の指定管理 に伴い、原油・原材料費の高騰に伴う管理業務事業者の負担を軽減し、サービ スの向上を図るものである。 ②これを行うためには、当該施設の指定管理者であることが必要である。 ③上記指定管理者は株式会社 おおいた観光サービスである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号